

福岡大学
経済学論叢

第69巻 第1号
(通巻 第242号)

論 説

分業と指示連関：

アダム・スミスとハイデッガーの人間社会論

..... 山 崎 好 裕 (1)

貨幣のシェーマ：左右田喜一郎とラカン 山 崎 好 裕 (19)

経済学と社会学の間 山 崎 好 裕 (37)

法人の起源と天皇機関説 山 崎 好 裕 (53)

日銀はどこで道を誤ったか？ 山 崎 好 裕 (67)

為替レート理解と誤解 山 崎 好 裕 (85)

福岡大学 研究推進部

令和 6 年 9 月

分業と指示連関： アダム・スミスとハイデッガーの人間社会論

山 崎 好 裕*

はじめに

2008年、サトシ・ナカモトが発表した1本の論文と翌年からのシステムの稼働によって仮想通貨ビットコインはスタートした。ナカモトはビットコインの意義について次のように語る。

現在のインターネット上の商取引は殆ど例外なく、電子取引を処理する信用の置ける第三者の金融機関に依存している。大多数の取引はこの仕組みで問題なく執り行われるが、信頼に基づくモデルであるが故の脆弱性が問題となる。つまり、金融機関には争議仲裁という避けられない責任があるため、完全に不可逆的な取引の提供はできないのである。仲裁コストに伴う取引コストの増加により、取引規模が限定される結果、小額取引が不可能となる。(中略) 必要なのは信用ではなく、暗号学的証明に基づいた電子取引システムであり、これにより信用の置ける第三者を介さずに、利用者間の直接取引が可能となる。計算理論上不可逆な

*福岡大学経済学部

取引は、売り手を詐欺から守り、また、買い手を保護するためのエスクロー（第三者預託）機能は容易に実装可能である。（Nakamoto p.1）¹

よく知られているように国家貨幣とは異なり、暗号通貨は中央集権的なセンターを必要とせず当事者間の相互監視によって安全かつ信頼性の高い通貨管理を可能にしている。ここで述べられていることも、高い信用を持つセンターが不在でも取引システムが完全にオープンで監視可能なものであれば金融取引が成立するというものであり、それを可能にする原理の提案ということだった。

かつては通貨取引に限らず、あらゆる経済取引が権力当局の監視とコントロールを必要としていた。そんななか民間主導で中央権力を必要としない取引が可能であることが徐々にわかっていき、近代経済の扉は開かれたのである。そのような背景のなかで、アダム・スミスによるレッセフェールの経済思想は生まれた。

しかしながら、通常の経済取引では完全な市場主導が成り立つようになってからも、通貨は国家管理を必要とするものであり続けた。言い換えれば、通貨こそ経済のあらゆる局面のなかで中央集権的管理が残存している唯一の領域であったわけである。

我々の社会関係が有する道具を通じた意味連関の全体については、20世紀の哲学者ハイデッガーによる分析がある。ハイデッガーは人間の直接的で抽象的なコミュニケーションを超えて、道具を使った協働と生産の局面で具体的で現実的な社会形成が行われていることを活写している。

ハイデッガーからも強い影響を受けたドゥルーズは、ガタリとの共著のなかで、中央からのコントロールが不可欠なツリー状の社会構造に対して、リ

¹ 翻訳はサイト上の日本語訳論文を使用している。

ゲームと彼らが呼ぶ横へ横へと生え広がっていく社会構造を対置して見せた。それはまさに国家貨幣に変わるビットコインとして現実化した通貨システムの思想的根源となっているようにも見える。

1. アダム・スミスの分業と近代社会

アダム・スミスは経済学の父と呼ばれるが、彼は経済学者として本を書いたわけではなかった。なぜなら、当時経済学という確立した分野はなく、アダム・スミスも道徳哲学を教える大学教授だったからだ。したがって、アダム・スミスの著作もまた社会形成の原理と要因とを描いた本と考えられるべきで、冒頭に分業に関する詳細な記述もまたそのような観点から読まれなければならない。

統治がよくゆきとどいた社会では、普遍的な富裕が人民の最下層の階級にまでひろがっているのであって、これこそは、分業の結果さまざまの工芸の生産物のすべてが大増殖したためにひきおこされたことなのである。あらゆる職人は、自分自身が必要とする以上に処分しうるみずからの所産を多量にもっており、またあらゆる他の職人もまさしくこれと同一の立場にあるから、かれは自分自身の多量の財貨を他人の多量の財貨、またはこれと同一のことになるが、他人の大量の財貨の価格と交換することができるのである。（Adam Smith 12-13 / 訳 112-113）

アダム・スミスは社会の豊かさの原因を分業と見ていた。その後、大きく経済発展を促進することになる機械の発明も、アダム・スミスは分業の成果だとしている。彼が分業をそれほどまでに強調した背景となっているのは、社会構成の原理と分業という生産形態が密接に結びついているという認識がアダム・スミスにあったことである。

これほど多くの利益がひきだされるこの分業というものは、もともとそれがひきおこす一般的富裕を予見したり、意図したりする人間の英知の所産ではけっしてない。それは、このような広大な効用をまったく眼中におかぬところの、人間の本性のなかにある一定の性向、つまりあるものを他の物と取引し、交易し、交換するという性向の、ひじょうに緩慢で漸進的ではあるが必然的な帰結なのである。(Adam Smith 15 / 訳 116)

本能的である人間の交換性向が必然的に社会の仕組みとしての分業を生み出すという観点はどこから来るのだろうか。アダム・スミスには、人間というものは元々他人に配慮し、他人と共感しあい、他人と関わることを喜びとするという性質がある、という考えが若いころから存在していた。

果たしてこの性向は、人間の本性のなかにあるところの、これ以上説明のできない本源的な諸原理の一つなのか、それとも、このほうがいっそうたしからしく思われるが、理性や言語という諸能力の必然的な帰結なのか、それはわれわれの当面の研究課題には属さないことである。それは、いっさいの人間に共通で、しかも他のどのような動物類にもみいだすことができないものであり、動物類は、この種類の契約も、また他のどのような種類の契約も知らないように思われるのである。(Adam Smith 15 / 116-117)

交換は人間以外の動物に見られない行為であり、逆に、人間にとって本質的な性質であると考えられている。動物も群れや家族のなかで餌を分け合うということはあるだろう。しかし、それが何かと何かの交換に発展することはない。まして、一般的に無関係の同種の個体と交換行動を行うことはない

のである。この交換に基づいてしか可能にならない分業もまた、人間に固有の現象である。したがって、分業に基づく大規模な社会を形成することを以って人間という動物を定義することもまた可能である。

さまざまな人の生得の才能の差異というものは、われわれが気づいているよりも、実ははるかに小さいものであって、さまざまな職業にたずさわる人々が成年に達すると、天分にひじょうな差異があつていかにも他をひきはなしているように思われるけれども、多くのばあい、それは分業の原因というよりもむしろその結果なのである。もっとも異質的な人物の間の差異、たとえば哲学者と街頭のありふれた荷運人とのあいだの差異にしても、それは生得のものから生じるというよりも、むしろ習癖・習慣および教育から生じるように思われる。(Adam Smith 17 / 訳 120)

個人や個性といったものも社会のなかで形成されるのだから、その能力も社会のなかで分業によって開発されていく。職業に貴賤はないと言うが、あらゆる職業は分業のなかで社会的に必要とされているから存在している。その職業に長年携わることによってそれぞれの部面での生産性が、他人から見たら驚くほどに高まっていく。意識そのものも個人のものと言うより社会的に形成されると言うべきなのであろう。

人間のあいだでは、もっとも異質な天分こそがたがいに有用なのであって、それぞれの才能のさまざまな生産物は、取引し、交易し、交換するという一般的性癖によって、いわば共同資財のなかにもちこまれるのであるから、あらゆる人は、自分が必要とする他の人々の才能の産物のどのような部分をも、そこから購買することができるのである。

(Adam Smith 18 / 訳 123)

アダム・スミスのリベラルな思想がここには表れている。人間の才能というものは優劣で測れるものではなく、人と異なるということ自体に大いなる価値があるということである。なぜなら、あらゆる個人間の差異というものは、分業とその成果の交換を通じて社会に還元され社会の構成員全体を豊かにする可能性があるからだ。それは障害についても同様であり、障害者であっても自分が相対的に特異な活動に従事することで社会のためになることが、原理的には主張できる。

分業をひきおこすのが交換力であるように、その分割の範囲もまたつねにこの力の大きさによって、いかえれば、市場の広さによって制限されざるをえない。市場がきわめて小さいばあいには、だれ一人として一つの仕事に献身するための刺激をうけることができない。というのは、自分自身の労働の生産物の余剰部分のなかで、自分自身の消費をこえてあまりあるすべてのものを、他の人々の労働の生産物のなかで、自分が必要とするような部分と交換する力が欠如しているからである。(Adam Smith 19 / 訳 124)

引用箇所は、アダム・スミスの傑出した分析能力の現れとして経済学で古くから注目されてきた。この内容は、分業は市場の広さに規定される、という命題で表現される。ただ、経済学的な解釈では市場の広さが需要の大きさとして、分業の進展もまた生産性の向上として現代的に解釈されてきたのである。この解釈に基づけば、アダム・スミスは需要の拡大を供給能力の深化と結び付けるダイナミックな経済モデルを想定していたことになる。

それはアダム・スミスの解釈としては読み込みすぎということになる。ただ、逆に、アダム・スミスの真意を誤解しているという点でも問題を孕んでいると言わなければならない。

既にここまで見てきたように、アダム・スミスは交換性向を分業の原因として、人間社会を物質的生産によって分かち難く結び付けられた経済社会として根源的な把握を行っていた。つまり、この箇所の記述はそうしたアダム・スミスの社会観を色濃く表していると解釈するのが妥当である。

家族や血縁関係のある者との小集団で生活する人間以外の動物と異なり、人間の場合は交換という拡張力の強い行為をなすことでその交易範囲、あるいは社会の外延を原理的にどこまでも拡大できる。しかし、社会の拡大は必ずしも社会的紐帯の希薄化を意味するものではない。もしそうならば、社会の拡大に伴って個々人はバラバラのアトムになってしまうであろう。もちろん、現代社会にそういった側面がないわけではないが、同時に分業の細分化というかたちで個々人はますます他人の存在なしには生活が不可能になり、より強く社会に結び付けられることにもなるのである。

2. ハイデッガーの道具存在と指示連関

第2次世界大戦後まで生きた哲学者ハイデッガーであるが、その名声は初期の書作によって確立された。未完に終わったその著作は未完とは思えない完成度を誇り、現代哲学の地平を拓く業績として読み継がれている。ただし、その本は、ハイデッガー本人の意図とは異なり、哲学的人間分析の傑作として理解されてきた。

厳密に考えるなら、ひとつの道具はけっして「存在し」ない。道具の存在には、そのつどつねに一箇の道具全体がぞくしており、道具全体の中から道具は、まさにその道具がそれである、当の道具でありうる。道具は本質からして、「～のための或るもの」なのである。有用であり、役にたち、利用されることができ、手ごろであるといった、この「のため

に」のさまざまな様式が、道具全体性を構成している。「のために」という構造のうちには、或るものから或るものへの指示が存しているのだ。

(Heidegger 68 / 訳 332)

ハイデッガーは人間を現存在と名付ける。これはそこに存在する者という意味だ。人間はそのようにして存在している。私たちは気が付くとそこにいたと自覚する存在なのだ。私たちが現存在として辺りを見回すとそこには多くの他人もいる。私たちは他人と一緒にある存在であって、この意味で共存在なのだ。また、もっと周りを見れば、動物もいるし山も空も雲もそこにはある。そう、私たちは世界という環境のなかに存在している世界内存在でもある。

そうした私たちの手の届くところには道具と呼ばれる存在者もある。ここでハイデッガーが試みるのは、道具という存在者の存在の仕方の解明である。

ハンマーを振るうことそのものによって、ハンマーに特種的な「手ごろさ」が覆いを取って発見される。道具がそのうちでじぶん自身の側からみずからをあらわにする、道具の存在のしかたを、私たちは手もとにあるありかたと名づけよう。道具は手もとにあるという「自体的なありかた」を有しており、ただひたすら現前するというだけのものではない。もっぱらこのゆえにのみ、道具はもっともひろい意味で手ごろなのであり、手の届くところにあるのである。(Heidegger 69 / 訳 338)

歩道を歩いていたら並木が紅葉していた。私たちはそれを見てキレイだなと思うかもしれないが、並木に何かしようとは思わない。つまり、並木はただそこにあるだけの存在者である。しかし、釘を打とうと思って辺りを見回したときハンマーがあれば、私たちはそれを手に取り振るって釘を打つ。つ

まり、道具はそれを手にして使うことで自らを明らかにする存在者である。近くにある石はただの自然物だが、ハンマーがなくて石で釘を打ったらその時点で石は道具となる。

手もとにあるものは、総じて理論的にとらえられているわけではなく、目くばりに対してすら、さしあたり目くばりの主題となっているわけでもない。さしあたり手もとにあるものに特有な点は、それが手もとにあることにおいて、いわば身を退いており、そのことでまさに本来的に手もとに存在していることである。日常的な交渉がそのもとでさしあたり引きとどまっているのも、仕事の道具そのものではない。むしろ仕事、つまりそのときどきに製作されるべきものが、第一次的に配慮的に気づかわれているのであって、したがってまた手もとにあるものである。製品が、その内部で道具が出会われる、指示全体性を担っているのである。

（Heidegger 69-70 / 訳 339）

道具はそれ自体のために存在しているわけではない。我々はハンマーを振るって遊んでいるわけではなく、何らかの製品を作るためにハンマーを振るっているのだ。たとえば、椅子を作るためにハンマーを振るって釘を打っているのだ。

配慮的に気づかう交渉にあってとりわけて出会われる製品 — 製作中の製品 — のよって、本質からしてその製品にぞくしている利用可能性のうちで、その利用可能なありかたが用いられる〈なにのために〉が、そのつどつねに、ともに出会われている。注文された製品が存在するのも、それはそれで、その製品が使用されることと、その使用において覆いをとって発見されている、存在者の指示連関とにもとづいている場合だけなのである。（Heidegger 70 / 訳 339-340）

ハンマーを振るって作られる椅子もまた座るためという目的を持った道具として存在する存在者である。この椅子が職人に注文された場合、その発注者はもちろん自分が座るために発注したのだ。椅子を作る職人はお客が座るためという目的の繋がりの中で、その椅子を作るための道具としてハンマーを振っている。ここには道具と道具の長い連関が存在しているのである。

製品とともに出会われるのは、したがって、手もとに存在している存在者だけではない。人間という存在のしかたをとともなう存在者、つまり、製作されたものが、その者の配慮的な気づかいにおいて、その者にとって手もとに存在することになる存在者もまた出会われている。それとともに、着る者や消費者がそのうちで生きている世界が出会われるけれども、この世界は同時に私たちの世界なのである。そのつど配慮的に気づかれた製品は、仕事場という家政的な世界においてだけ手もとに存在するのではない。公共的な世界においても手もとに存在している。

(Heidegger 71 / 訳 343-344)

他人のために道具を使って製品を使うという場面では、もちろん、使うお客さんへの配慮や思いが製品に込められていく。それは、仮に大量生産であっても、お客様全般への配慮があるのだ。つまり、道具の指示連関の前提として、分業を伴った人間の経済社会があるのである。それは人間社会全体へと繋がっていく公共的な広がりを持つ。

配慮的に気づかいながら、もっとも身近な製品世界のうちにそのときどきに没入することが、覆いをとって発見する機能を有する。その機能の本質にぞくしているのは、製品世界のうちに没入してゆくそのしかたに

したがって、世界内部的な存在者—製品において、すなわちその製品を構成するさまざまな指示にあって、ともに関与させられている存在者—が、明示性のさまざまな度合において、つまり目くばりしてすすんでゆく多様なひろがりとともに、覆いをとって発見されうるものでありつづけていることなのである。（Heidegger 71 / 訳 344）

私たちが経済で生産された製品を使って生活するその消費の場面は、極めて個人的なものと考えられているだろう。一人の部屋で音楽を聴いたり動画を観たり、といった場面だ。だが、その音楽を演奏した人、配信しているような人があるわけであり、自分はそのサービスを購入して消費活動をしているわけだ。

だから、私たちは消費活動のなかで消費財を作った見知らぬ社会の人々と交渉を持っていることになる。もちろん、自分も社会のなかで何らかの財やサービスを生産しているわけだから、生産活動、消費活動を通して私たちは多くの人と出会っている。

ハイデggerはこのような人間の在り方が世界内存在として本質的だと言っているのであり、その意味で経済活動や社会性を人間の本質として把握しているのである。しかも、それは政治的な統治ではなく自由な経済活動を描写することで示されているように、水平的に横へと繋がった関係である。

3. ツリーとリズム

哲学者ドゥルーズは精神科医ガタリと共に、資本主義と分裂病の関連をテーマにした2冊の著作を著している。その2冊目の本の冒頭でドゥルーズらは、ツリーとリズムという二つの社会や組織の類型を示して、そのうちのリズムの可能性を読者に大いに印象付けた。

一つのリゾームは構造的または生成的な、いかなるモデルにも依存しない。リゾームは生成軸や深層構造といった観念とはおよそ無縁である。生成軸とは継起的な段階がそれにもとづいて組織される客体的回転軸的統一のようなものであり、深層構造とはむしろ、無媒介の構成物に分解しうる基礎のつながりのようなものであり、その一方で産出されたものの統一性は別の次元へと、つまり、変形を行なう主観的な次元へと移行する。こうして人は樹木、あるいは根一直根またはひげ根といった表象的モデルから一歩も出ていないのだ。(Deleuze = Guattari 訳 24)

リゾームは何の脈絡もなく横へ横へと繋がっていく。これと反対のツリーは、文字通り樹木のように幹から枝が出てそこからさらに小枝が出て、という具合に体系性を持って拡大していく。それは地に深く張った根から伸び、根からはさらにひげ根も伸びて樹木をしっかりと支える。リゾームはかびや粘菌のように不定形に広がり、事物の表面を覆っていく。

リゾームの主要な特性を要約してみよう。一樹木やその根とは違って、リゾームは任意の一点を他の任意の一点に連結する。そしてその特徴の一つ一つは必ずしも同じ性質を持つ特徴にかかわるのではなく、それぞれが実に異なった記号の体制を、さらには非・記号の状態さえ機動させる。リゾームは〈一〉にも〈多〉にも還元されない。それは一が二になったものではなく、一が直接三、四、五等になったものでもない。〈一〉から派生する〈多〉ではなく、〈一〉が付け加わる〈多〉(n プラス 1)でもない。それは統一性からなっているのではなく、さまざまな次元から、あるいはむしろ変動する方向からなっている。(Deleuze = Guattari 訳 34)

ツリーでは物事が分類され統一的に説明される。また、ツリーは序列的な関係を前提にして、ツリー状の組織には厳然たる上下関係がある。これに対して、リゾームは構成要素に序列関係はなく、一個一個が質的に異なるというか、比較すら不可能なものである。ドゥルーズ＝ガタリはそう言っていないが、この意味でツリーは政治的であり、リゾームは経済的である。

序列的コミュニケーションとあらかじめ出来上がったつながりをそなえた、中心化（たとえ多くの中心があっても）システムに対立して、リゾームは、序列的でなく意味形成的でない非中心化システム、〈将軍〉も、組織化する記憶や中心的自動装置もなく、ただ諸状態の交通によってのみ定義されるシステムなのである。（Deleuze = Guattari 訳 34）

経済的システムのなかでも本当にリゾーム的なのは市場だけである。企業の場合は序列関係も中心もあるのでツリー的と言わざるをえない。社内スタートアップを推進している企業は、複数の中心を持つ企業形態を取っているということだ。これに対して、市場のレベルでは企業も個人も、参加者が全く横のつながりだけで関係し合う。

リゾームには始まりも終点もない、いつも中間、もののあいだ、存在のあいだ、間奏曲なのだ。樹木は血統であるが、リゾームは同盟であり、もっぱら同盟に属する。樹木は動詞「である」を押しつけるが、リゾームは接続詞「と…と…と…」を生地としている。この接続詞には動詞「である」をゆさぶり根こぎにするのに十分な力がある。どこへ行くのか、どこから出発するのか、結局のところ何が言いたいのか、といった問いは無用である。すべてをご破算にすること、ゼロから出発あるいは再出発すること、一つの始まり、あるいは基礎を求めるとい

ことは、旅と運動についての誤った考え方（方法的、教育的、秘儀伝授的、象徴的…等の）を含んでいる。（Deleuze = Guattari 訳 38）

政治に終わりがあるかどうかかわからないが、国でも企業でも反逆者や反乱分子がいなくなることが一応の終着点と見なしうるだろう。だから、ツリーは何らかの終点を持つのである。また、組織の統一理念や国民的同一性のような、何らかの同質性の基礎はツリーの場合不可欠である。

これに対して経済の場合、そのような同質性は変化と発展の妨げ以外の何ものでもない。経済においてはダイバーシティこそが大切である。一様性からは決してイノベーションは生まれない。市場では、異質なものが横へと連なっていく変化が終わることはない。

ヨーロッパ言語には存在を示す Be 動詞が存在する。Be 動詞はそのものが何であるかという本質を規定してしまう。だが、Be 動詞による本質規定は変化を窒息させてしまうのだ。

アメリカ文学、そしてすでにイギリス文学こそ、このようなりゾーム的感觉を示し、事物のあいだを動きまわって「と（そして）」の論理を打ちたて、存在論を覆し、基礎を廃棄し、終わりも始まりも拒否するすべを知っていた。一つの実践（プラグマティック）を作り出すすべを知っていたのだ。つまり、中間とは決して中庸ということではなく、逆に事物が速度を増す場所なのだ。事物のあいだとは、相互に一つのものからもう一つのものへと及ぶ位置決定できる関係を指すのではなく、一つともう一つとを両方ともまきこんでいく垂直的運動、横断的運動を指すのだ。始めも終わりもなく、両岸を浸食し、真ん中で速度を増す流れなのだ。（Deleuze = Guattari 訳 38-39）

ドゥルーズ＝ガタリがなぜアメリカとイギリスを名指しているか定かではない。しかし、両国が最も近代経済を抵抗なく発展させ、市場中心の社会を作り出したことと無関係でないかもしれない。

経済にあって「と」の繋がりのように事物を繋ぐのは貨幣である。だが、経済の領域のなかで最も中央集権的なツリー構造を残し続けたのは金融の領域であった。そして、その中心である貨幣もまた国家、あるいは中央銀行によって管理され続けてきたのである。

ビットコインの発明者が、実はドゥルーズ＝ガタリ的なリゾーム構造を持った貨幣を目指していたと空想することもあながち根拠のないことではないかもしれない。

おわりに

本論文では、ビットコインが最後に経済に残された中央集権的な領域である貨幣の革新を狙った試みであるかもしれないという仮説の下、アダム・スミス、ハイデッガー、ドゥルーズ＝ガタリの間人社会論を見てきた。ビットコインと彼らの思想との間に繋がりは見いだせたのであろうか。

アダム・スミスが人間社会の形成原理を明らかにするために著作を著したことは間違いない。アダム・スミスが見たのは交換する動物としての人間ということであった。交換という形式的な行為に長けた人間はいくらでも大きな社会を作ることができる。だから、分業をすることによって生産性を高め、経済を発展させることに成功したのである。おそらく、アダム・スミスは、こうした性質は本来人間に備わっていたものだが、近代以前は自由な経済への政治領域や為政者からの干渉が強すぎて経済が十分に発展できなかったと考えていた。

ハイデッガーはその哲学的人間分析のなかで、世界のなかに存在する人間

が手近な事物や他人に配慮しながら生活する姿を観察している。事物は生産や生活のための道具として存在していて、私たちの社会生活を営む上での必要性から長く密接な意味連関で繋がっている。そうした事物には、自分が作ったものもあれば他人が作って自分が購入したものもある。また、自分が作ったものが販売されて他人に使用されてもいる。こうして、ハイデッガーにとっても経済を通じて他人と社会的な関わりを持つことが、人間存在にとって本質的な事象なのであった。

ハイデッガーの考察には人の内面世界や生活世界の叙述はあっても、政治的・権力的な関係への言及はない²。ドゥルーズ＝ガタリは、人間の社会構造をツリーとリゾームに分けて論じたが、上下秩序と権力的関係を有するツリーは政治的な関係性に、上下関係のない無秩序な横への拡大を意味するリゾームは経済的な関係性に当たると考えていいだろう。

リゾーム的な経済のなかで、金融構造だけは文字通り中央銀行を頂点とするツリー構造を成しており、その中央銀行が貨幣をコントロールすることが現在まで続いている。ビットコインは結果としてこの貨幣をリゾーム構造に変換したものになっていると言ってよい³。

電子署名により生成される従来通りのフレームワークに基づくコインは、所有権を強くコントロールできるが、二重支払いの防止策無しには不完全である。その解決策として、善意のノードがCPUパワーの過半数をコントロールする限り、Proof-of-Workにより記録した公開取引履歴を攻撃者が改ざんする事が、計算上加速度的に不可能となっていく P2P

² これはナチスドイツへの協力者として、生前から死後の現在に至るまで非難され続けるハイデッガーにとって皮肉なことであろう。

³ ビットコインの開発者がドゥルーズ＝ガタリを読んだかどうかは確かめようもないが、世代的にそれは可能である。無論、社会的な思潮の変化にドゥルーズ＝ガタリが影響したことは事実として確認できよう。

ネットワークを提案した。ネットワーク自体はシンプルであり堅固なものである。また、各ノードは同時に動作するものの協調性は低い。メッセージは特定の場所に届けられず、ベストエフォート方式で送信すれば良いため、各ノードが特定される必要性はない。各ノードは自由にネットワークに離脱・再接続でき、離脱していた間の Proof-of-Work チェーンをその間の取引証明として承認する。各ノードは CPU パワーを用い、受信したブロックが有効だと判断した場合にはそのブロックを延長する事で承認を表明し、無効なブロックだと判断した場合にはその処理を拒否する事で拒絶を表明する。(Nakamoto p.9)

ドゥルーズ＝ガタリもリズムが横に広がっていくときの結節点をノードと呼んでいる。これは PC ネットワークの用語を使っているために起きた単なる偶然の一致であろうか。

【参考文献】

- Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, Vol. 1, 1776, W. Strahan and T. Cadell, London, UK. (大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』(1)、1959年、岩波文庫。)
- Heidegger, M., *Sein und Zeit*, 1927, Max Niemeyer, Halle, Deutschland. (熊野純彦訳『存在と時間』(1)、2013年、岩波文庫。)
- Deleuze G. et F. Guattari, *Mille Plateaux*, 1980, Miruit, Paris, France. (宇野邦一他訳『千のプラトー』1994年、河出書房新社。)
- Nakamoto, S., 'Bitcoin: A Peer-to-Peer Electronic Cash System', 2008, <https://bitcoin.org/en/>

貨幣のシェーマ：左右田喜一郎とラカン

山 崎 好 裕*

はじめに

貨幣の起源を巡ってはこれまでも多くの議論が提起されてきた。筆者も新型コロナウイルス感染症のパンデミックを契機として、貨幣の謎を解明する共著を出版したところである¹。

結論から言えば、貨幣の謎が解明されることはないと筆者は考えている。それは人間にとって自己自身への問いであり、貨幣は人間社会の深層に深く根差していると思われるからだ。

おそらく、貨幣を問うことは、精神分析という分野が扱ってきた人間の無意識の掘りおこしを必ず必要とすることになるはずだ。また、人間がいかにして社会を形成し、そこでの共通意識や価値観がどのような構造で成立しているかという問いへの訴求が、貨幣を問題にする以上は必然化されるのである。

本稿では、まず、ジークムント・フロイトによる精神分析的な貨幣論を取

*福岡大学経済学部

¹ 山崎好裕・五十嵐寧史・平井靖史・渡辺啓介・倉岡功『貨幣の謎 — 新型コロナウイルスから解明する』中央経済社、2023年。

り上げる。フロイトの論究は貨幣の形態に関わるものでなく、その素材について問題にしているが、なぜその素材が選ばれたかについての考察を通して貨幣が人間にとって何であるかを浮かび上がらせる。経済学者ジョン・メイナード・ケインズは、このフロイトの貨幣論に注目することで金本位制の廃止と管理通貨制度の創設を展望した。ただ、それはケインズ自身の意図に反して貨幣のもたらす経済問題を根本的に除去するものではなかった。

次いで、ゲオルク・ジンメル（注）の社会学的な貨幣生成論を問題にする。ジンメルは本来主観的なものと言える貨幣価値が、客観的なものとして社会のうちに厳然と顕ち現われる構造を描き出す。しかし、それが一種の循環論法になっていることを日本の哲学者・左右田喜一郎は批判した。そして、左右田が見出したのは貨幣の背後にある社会性の存在である。だが、結局そのことで明らかになったのは、貨幣が論理的に最初から存在しなければならないという事実であった。

カール・マルクスは貨幣が商品のなかから形成されてくるとそれ自体が価値であるかのような倒錯的な姿を現出させることを指摘した。貨幣自体が人々から憧憬されるフェティッシュと化すのである。フェティシズムの問題はフランスの精神分析学者ジャック・ラカンによっても大いに問題とされた。本稿ではラカンの議論を援用しながら、貨幣が人間の自我というものと本源的に結び付いていて、人間の欲望を否が応でも掻き立てずにはおかないことが示されるであろう。

1. フロイトおよびケインズと貨幣の野蛮

フロイトは「性格と肛門性愛」と題する論文において、貨幣と金が人間の深層心理においてどのように結び付いているかについて執拗な追究をしている。

金銭利害についてのコンプレクスと排便コンプレクスは、見たところまったく異質なようであるが、じつはこの二つを結び関係は、じつにいたるところに溢れている。精神分析の修練を積んだ医者ならおそらく誰もが知っているだろうが、神経質症者たちの頑固で長期にわたるいわゆる慢性便秘は、精神分析の方法で除去できる。催眠暗示にも同様にそうした機能があったことを想い起こすなら、これもさほど驚くべきことではないかもしれない。しかし、精神分析においては、こうした効果が達成されるのは、当人たちの金銭コンプレクスに触れ、彼らに、これを余すところなく意識させる場合にかぎるのである。（Freud 207 / 訳 284）

フロイトは貨幣を貯め込むという守銭奴的な行動が、人間の深層心理において排便障害の原因と繋がっていることを、精神分析の治療実践の経験を元に示唆している。それは人類普遍の傾向と言ってもよいのであると、フロイトは傍証を挙げて説明する。

いにしへの文化、神話、童話、迷信、無意識的思考、夢、そして神経症など、太古の思考法が支配的であったところ、ないし今なおそうでありつづけているところでは、いたるところで、金銭と糞とのきわめて密接なつながりが見出せるからである。たとえば、よく知られているように、悪魔が情婦たちに贈る金貨は、悪魔が立ち去ったあと糞に変わる—まことに悪魔というのは、ほかでもない、抑圧された無意識的な欲動生活の擬人化された姿なのである。さらには、宝の発見を排便と結び付けている類いの迷信もよく知られているし、「ドゥカーテン金貨を垂れ流す小人」の類も、誰もが馴染んでいるところである。そればかりか、遠い古代バビロニアの教えにおいては、黄金は地獄の糞便であり、マンモン＝イル・マンマンなのである。（Freud 207-208 / 訳 284-285）

通常、金が貨幣の素材として選ばれた理由として、錆びず劣化もしないこと、粘性が高くいくらでも小さく分割できること、希少性が高いことなどが挙げられる。しかし、フロイトによれば、何よりも黄金色が糞便の黄色とイメージ的な繋がりを持っているからなのである。

フロイトは、子どもころの肛門性愛が徐々に失われていくのが正常な成長と考えている。幼い子はよくウンチ！などと口にして母親を困らせたりする。しかし、やがて、そういった段階を卒業していくわけである。この肛門性愛の代替物として人間は貨幣を偏愛するというのがフロイトの考えであった。

排便に対するももとの性愛的な関心は、言うまでもなく成年になるにつれて消滅する定めであり、そして、その頃になると、金銭に対する関心が、幼年期にはまだなかった新たな関心として出現してくるのであり、これによって、だんだんとその目標を失いつつあるかつての〔肛門性愛的〕追求が、新たに出てきた目標〔金銭〕へと容易に導かれていくということである。(Freud 208 / 訳 285)

ケインズがこのようなフロイトの珍奇な所説を丸ごと信じていたかどうかは定かではない。しかし、20世紀初め、イギリスでも影響力を増しつつあったフロイトの精神分析を利用して、自らの金本位制批判を補強しているのである。

フロイト博士は、われわれの潜在意識の深所には、とくに金が強い本能を満足させ、象徴として役立つような、特別の理由が存在すると述べている。昔、エジプトの聖職者たちの政略のこの黄色い金属に浸み込ませた魔術的な性質を、それは一度も大きく失ったことはなかった。けれど

も価値の貯蔵としての金は、常に献身的な傍援者をもっていたのに対して、購買力の独占的な標準としては、成り上がり者といってもよいくらいのものである。（Keynes 258-259 / 訳 303）

ケインズは貨幣のなかで最高の価値を持ち続けてきたのは金であることを確認しつつ、だが、それでも銀貨や銅貨が補助貨幣として機能してきたことを指摘する。つまり、金銀複本位制といったくらいが歴史的には通例であったのだ。しかし、20世紀に変わるところから金本位制が世界的に確立していき、これがさまざまな国際経済問題を生み出しているという認識がケインズにはある。

近年になってこの呪うべき黄金慾は、その立派な衣装で包もうと努めてきたが、それは、性あるいは宗教の領域においてさえかつて見られたことのなかったほどの、馬鹿馬鹿しく立派なものであった。これが最初は、複本位に対する困難な戦いに勝つための必要な鎧かぶととして着せられ、そしてそれがいまもお着せられているのは、金の擁護論者が主張しているように、金が法定不換紙幣という疫病に対する唯一の予防剤であることによるのであるか、それともそれが人目を忍ぶためのフロイトの外套であるのかは分からないが、われわれはそれを詮索したがるには及ばない。（Keynes 260 / 訳 304）

金本位制を維持するために輸入を制限するなどの措置を取ることがイギリス経済に与えるマイナスの影響は大きい。ケインズは合理的とは言えない方法で、兎も角金本位制を維持しようとする姿勢が貨幣の野蛮に由来することを指摘しているのである。

2. 貨幣価値はいかにして可能か？ — ジンメルと左右田喜一郎

ケインズは貨幣の素材としての金に拘ることを前時代的であるだけでなく、経済にとって有害であると考えた。ジンメルは貨幣が実体的な価値を持たねばならないかという観点から、この問題を論じる。長さを測る物差しがやはり長さを持つように、商品の価値の尺度である貨幣も価値を持たなければならないのは自明のように思われる。だが、不換紙幣には実体的な価値はないはずだ。このパラドックスにジンメルは次のような論理で答える。

私が $m/4$ であると知っている客体 a が、与えられたとしよう。さらに客体 b が与えられ、これについては n の何分の一の量であるということしか知られていないとしよう。さて、 a と b とのあいだにある関係が成立し、そしてこの関係が m と n との関係に対応するとすれば、ここから帰結するのは、 b は $n/4$ に等しくなければならないということである。 a と b がまったく等質でなく、したがって両者は直接的には比較されえないにもかかわらず、一方の量は他方の量を基準にして規定されるのである。(Simmel 訳 158)

貨幣が価値の尺度として機能するために、貨幣自体が実体的な価値を持つ必要はない。要は商品量と貨幣量の比率だけが問題であって、それだけで貨幣は価値の物差しになりうるわけである。

個々の商品は、かの入手しうる商品総量の一定の部分である。商品総量を a とすれば、個々の商品はたとえば a/m である。個々の商品がまさに商品であることによって生じる価格は、かの貨幣総量のなかの、この商品に対応する部分である。それゆえ貨幣総量を b とすれば、価格は b/m

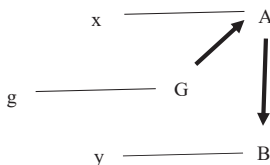
に等しい。したがって、**a**と**b**の大きさを知り、そして一定の対象がそもそも販売しうる価値物のうちのどのような大きさの部分をお占めているのかを知らさずば、われわれはその対象の貨幣価格を知らうであろうし、その逆のことも言えるであろう。(Simmel 訳 159)

ジンメルはここまでで貨幣が実体的な価値を持つことは価値尺度として機能する必要条件ではないことを強調している。だが、貨幣が実体的な価値を持てば、それは価値尺度をして機能するには十分なわけであり、そのために、最初の貨幣はそれ自体が価値を持つ商品貨幣であったと考えられている。そんな貨幣が経済のなかで重宝され全面的に使用されることで、そうした機能自体が貨幣の価値と認識されるようになる²。こうして貨幣は実体的価値を持たない表標になるとジンメルは認識している。

貨幣とは何か〔実体〕ではなく、貨幣は何のためにあるのか〔機能〕が貨幣に対して価値を賦与するのである。それゆえ、たとえ貨幣は最初は、本来価値をもっていたがゆえにその機能をもつに至ったのだとしても、貨幣のちには、この機能を遂行するがゆえ価値を取得するにいたるのであり、かくして貨幣はより低い段階において放棄したものを、より高い段階においてふたたび獲得するのである。(Simmel 訳 282-283)

² このことの歴史的な事例として、ジンメルはかつてヨーロッパで卑金属の少額貨幣が金貨を上回る価値を持ったことを指摘しており興味深い。その上で、ジンメルは次のように述べる。「ここでは貨幣の帰納的合目的性とその実態価値を圧倒して、ついに貨幣の意義を逆転させるにいたっているのである。ほとんど価値のない小銭が、しばしば貴金属に対して信じられないくらい価格をもつにいたるといふ事例はすべて、金属価値が機能価値によって圧倒されることの証明として、これに属するのである。(Simmel 訳 259)』

戦前の経済哲学者・左右田喜一郎は、ジンメルの所説を検討した上で、ジンメルが貨幣によって表現される商品の客観的な価値を前提にして貨幣の機能を議論していることを批判的に見た。そして、そのような経済価値がいかにして成立してくるかの検討を自らの研究課題としたのである。



(左右田 318)

個人 x は商品 A を、個人 y は商品 B を持っている。個人 x が商品 B がほしいと思ひ、代わりに個人 y に商品 A を渡そうと思つても、個人 y が商品 A をほしいと思わなければ、この交換は成立しない。

しかし、多くの人が価値を置いている³商品 G が別にあると、個人 x はいったん商品 A を渡して商品 G を手に入れてから、これを個人 y に渡して商品 B を手に入れようとする考へを持つであらう。ここで商品 G は潜在的には既に貨幣になっている。

ただ、もし実際に交換が行われるとすれば、どうしても交換比率を決めなければならない。

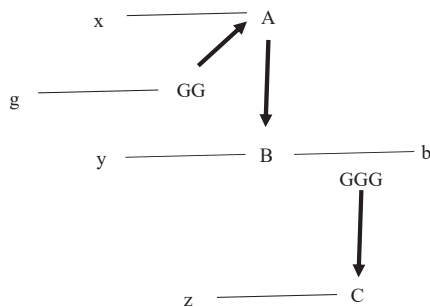
対象価値の客体と貨幣との間に介在する障壁は、二個以上の同等なる客体が如何に評価せらるるやの点に存する。A の所有者即ち x は G の数量に無関心であり、唯だ G の或る個数が彼の後に至つて獲得せむとする

³ 個人の勝手な評価を超えて、多くの人が同様の評価をそれぞれの商品に与える集団を形成しているとき、左右田はその集団を評価社会という術語で呼ぶ。評価社会で成立する価値が客観的な経済価値である。

B の所有者を満足せしめむ事を予想するに止まる。併し乍ら G の所有者即ち g と、B の所有者 y には、単位としての G の総数が重大なる意味を有する。蓋し交換に入り来る程の凡ての対象に対する g 及び y の評価は評価そのものとして統一的であり、且つ其の評価強度は評価せられたる客体の数とは何等数字的關係に立たざるが為である。(左右田 322-323)

左右田はこのように困難を極める一定の交換比率の成立を、交換への参加者の増加の結果として説明する。個人 x と同じように商品 G を経由して商品 B を得ようとする者が増加すれば、商品 A の所有者相互の競争関係を通して客観的な交換比率が成立しうると考えられるのである。

左右田は、貨幣の本質を「価値の客観的表彰 (左右田 359)」と呼ぶ。そうした客観的な価値尺度としての貨幣は多くの個人からなる交換経済が成立することによって誕生するわけである。



(左右田 361)

個人 x は個人 y が 2 個の G を渡せば商品 B と交換してくれると予想している。個人 x が思っているのは、1 個の G なら交換には応じないが、3 個の G だと多すぎるだろうということである。

次に、個人 y は個人 x から手に入れた 2 個の G を渡して、個人 z から商品 C を手に入れようとしているとしよう。しかし、個人 z は商品 C を渡すならば 3 個の G がほしいと思っている。こうして、個人 y は追加の商品 b を他と交換して 1 個の G を追加で入手しなければならない。

ここでそれぞれの個人の価値評価の性格を確認しておこう。個人 x が 2 個の G と商品 A を交換するのは、商品 A と商品 B に対する個人 x の評価が異なるためである。ただし、2 個の G に対して個人 x は何ら個人的な評価を与えておらず、単に商品 B を入手するための媒介物と考えているだけだ。

此の場合特に強調せらるべき事は g が $2G$ に何等の固有価値を認めずとの前提を要する事是れである。然からざれば上述の理由に依り評価の客観的表彰なる事は考え得られぬ。若し g が徹頭徹尾 $2G$ に固有価値を附与し、二個の価値量間に於ける差異のために交換を行うものならむには、斯の如き交換は一個の自己完了的行為であって、此の際 g は何の手段をも要しない。固有価値を附与せらるる二個の対象の対立は、其の儘、交換する者に向って交換に対する直接の誘因を与うるに充分なるものである。(左右田 371-372)

ジンメルでは最初から客観的な商品価値が前提とされ、それが固有の価値を持たない貨幣によっていかに測ることができるのかが問題にされていた。だから、「貨幣は、同時に尺度機能を果たすことなしには交換機能を果たすことはできない (Simmel 訳 264)」と、尺度機能の方が交換機能に先行するものと考えられた。

これに対して、左右田では、客観的な商品価値自体が交換への参加者が増加すると共に貨幣を媒介にした交換を通して形成されていく。だから、『交換手段』と『価値の客観的表彰』とは同一の職分であって、単に同一物の異なる二面に過ぎ (左右田 372)」ないと認識されるのである。

3. フェティッシュとしての貨幣と自我構造

左右田が言うように貨幣価値が社会的に形成されることに間違いはない。精神分析の大きな遺産の一つが、人間の自我が社会的にいかにか形成されてくるかを構造的に明らかにしたことである。ここからは、外見的な類似以上に、貨幣と自我の間に本質的な関連がある可能性が示唆されてくる。

貨幣の問題についてマルクスが、自我の問題についてラカンが検討したフェティズムを通じてこの比較を行っていこう。貨幣の持つ倒錯性については、その修辞の効果もあってマルクスによって鮮明な表現が与えられた。

一商品は、他の諸商品が全面的にその価値を、それに表示するから、そのために貨幣になるのであるようには見えないで、諸商品は、逆に一商品が貨幣であるから、一般的にその価値を貨幣で表すように見える。媒介的な運動は、それ自身の結果を見ると消滅しており、何等の痕跡も残していない。諸商品は自分では何もするところのなく、自分自身の価値の姿が、彼ら自身の価値の姿が、彼らのほかに彼らと並んで存在する商品体として完成されているのを、そのまま見出すのである。(Marx 訳 167)

金である貨幣は各商品の価値を表示するための手段として選ばれた一つの商品にすぎない。しかし、いったん貨幣として金が選ばれると、金が価値の標準であるから各商品の価値が金で表示されるかのように倒錯して見えるのである。

貨幣退蔵の衝動は、その本性上とめどがない。質的に、またはその形態上、貨幣は無制限である。すなわち、素材的富の一般的な代表者である。

というのは、あらゆる商品にたいして直接に転化しうるからである。しかし、同時に現実的な貨幣額は、すべて量的に制限されている。したがって、また有限なる作用をもつ購買手段でしかない。貨幣の量的有限と質的無限の間のこの矛盾は、つねに蓄積のために、貨幣退蔵者に、シシュフォスのように、やむことなく労働を繰返させる。(Marx 訳 232-233)

フェティッシュは求めて手に入らないものである。それはどれだけあっても欠乏感に人を苛み続ける。心理上の病理症状に違いものが、貨幣に対する渴望にはある。

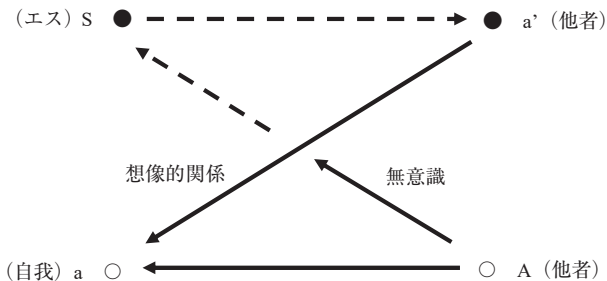
ラカンがフェティシズムについてのセミナーで次のように述べた。

私は、対象の前に一つの項を置くことで、事をさらに複雑にしました。一つの項、つまりヴェール、幕、想像的投影がなされる場です。ここに欠如の対象となるもの、つまりフェティッシュが現れます。このフェティッシュは、ここで欲望という名をもつことになる何ものかの支えとなりえます。欲望、ただし倒錯的なものとしての欲望です。ヴェールの上に、フェティッシュは対象の向こう側で欠如するものを形象化することになります。(Lacan 訳 210)

フェティッシュは欲望の対象そのものではなく、その代替物である。女性が欲望の対象であるとするれば、たとえばハイヒールなど。ここには一種の倒錯的な関連性がある。フェティシズムにおいて人は欠如の対象となっているものの代わりにフェティッシュを求める。

全能の構造はそう思われているのとは逆に、主体ではなく、母に、つまり原初的な〈他者〉にあります。全能なのは〈他者〉なのです。しかし、この全能の背後には究極的な欠如があり、〈他者〉の力はこの欠如に宙吊りにされています。主体が、全能を期待する対象において、この欠如、つまり対象自身を無力にしている欠如に気づくと、全能の最終的な力域は向こう側、つまり何かが最大限に存在しない場合と移行させられます。(Lacan 訳 214)

満たされることのない欲望を抱えていることが、人間を他の動物から区別する最大の違いだと言ってよい。欲望が満たされないということは、人間が常に何らかの欠如を自身の内部に持ち続けていることに他ならない。ある時代以降、全ての人間的欲望は金銭的なものに翻訳されうようになった。だから、貨幣への欲求は人間の自我の構造に本源的に組み込まれていると考えていいのである。



(Lacan 訳 4)

ラカンが自我の構造を表した有名なシェーマである。これについて、ラカン自身は次のように説明している。

このシェーマはまず主体と大文字の〈他者〉との関係を表しています。分析の開始時点で構成されるのはこのような関係ですが、それは潜在的パロールの関係で、それを通して主体は〈他者〉から自分自身のメッセージを無意識的パロールという形で受け取っています。しかし、このメッセージは主体には禁じられています。つまり、このメッセージは主体によって徹底的に無視されます。というのは、そこに a-a' という想像的關係、すなわち自我とその典型的対象である他者との関係が存在するために、このメッセージは変形され、止められ、捕らえられるからです。この想像的關係は本質的に疎外された関係であり、主体と〈他者〉のパロールの関係を中断し、抑制し、阻害し、しばしば逆転させ、深い誤認を与えるものです。ここで言う〈他者〉とは、もうひとつの主体、卓越した騙す能力を備えたもうひとつの主体としての〈他者〉です。(Lacan 訳 4-5)

主体を表す S はフランス語の単語の頭文字から来ているが、同時にフロイトが欲動の湧き上がってくる動物的な核をドイツ語でエスと呼んだことにも引っかけられている。大文字の他者 A はフロイトの超自我に当たるもので、社会規範や言語、論理のことである。他者が A や a' で表わされるのもフランス語の単語の頭文字である。

問題は自我が a で表わされることだ。ラカンは幼児の鏡像段階についての実証的な研究を行った。幼児は自分を人間として纏まった身体を成しているものと最初思っておらず、手、脚、頭などのパーツの散乱としてしか認識できない。しかし、母親を始めとする最初の他者たちの姿を見、それが鏡に映った自分に似ていることから、自分が人間として纏まった身体であることを認識する。この段階を経てから、他者に漠然と感じられる人格を自分のなかにも見出していくのである。つまり、他者と自我は直接的に繋がっている

のではなく外見的類似性からの想像によって関係を結んでいるだけなのだ。

大文字の他者 A は欲動の震源地である主体 S を監視して規範から外れないようにしている。しかし、フロイトによれば、睡眠中は超自我の監視が緩むので欲動が直接的に意識が上がってきてそれが夢というかたちで現れる。夢が非現実的な様相を帯びるのは、睡眠中のぼんやりした意識によって欲動が変形されるからである。

自我と小文字の他者との想像的關係は、左右田の図で見た交換主体の商品価値についての個人的評価に対応している。人は自分が交換を望む商品を持つ交換相手の他者の評価を想像して思い描くのである。

ラカンのシェーマで貨幣はどの位置に来るのだろうか。それは社会的な価値を体現する大文字の他者と考えて間違いない。シェーマでは大文字の他者 A から発せられた無意識のメッセージが明確なかたちで主体 S に伝わらない。点線の矢印がそのことを表している。

しかし、大文字の他者 A からの矢印は、小文字の他者 a' と自我 a との想像的關係には実線で到達している。つまり、主観的な商品価値評価が交錯する交換経済の只中に、明確な社会的規範性を帯びた貨幣がダイレクトに介入しているのである。貨幣経済での円滑な交換は、この介入によって初めて可能になることなのだ。

また、大文字の他者 A から自我 a への矢印もまた実線である。意識的な自我が社会規範や貨幣価値の存在を明確に自覚していることをこの実線は示している。貨幣のそのものの価値は実質を持たない空虚なものである。貨幣そのものは欠如の象徴に他ならない。だが、貨幣の蓄積は富貴の実現や社会的権力の獲得という直接的な欲望充足に繋がると、人は信じている。ラカンの言うように、永遠に充足されることのない無限の欲望の代理物として、貨幣は人々から求められ続けるのである。

おわりに

フロイトは肛門性愛期の研究から、人々が貨幣に感じる魅力の根源を糞便と金との共通性と考えた。本稿はこの点について具体的にどう言うつもりはない。ただ、幼児の糞便愛好が長じるにつれて金銭への欲望に置き換わっていくとフロイトが指摘していることには大いに注目したい。

ケインズは 20 世紀初頭の金本位制への拘りが貨幣不足を生じさせ、経済停滞を招いていると考えていた。金への拘りのあまり必要量の貨幣が供給できない。その理由が見当たらないことから、ケインズはフロイト説を援用して精神分析的な病理現象であるかのように言った。

ケインズは貨幣を金から切り離して不換紙幣化することで、少なくとも貨幣不足の問題に改善が見られると期待した。だが、事は必ずしもそれほど簡単ではなかったのだ。

マルクスは、貨幣が表現する商品価値がその商品を生産するのに必要な投下労働量によって交換に先立って決まっているという想定を置いていた⁴。ジンメルはマルクスから大きな影響を受けていたが、当時盛んであった貨幣表標説を援用して貨幣の実質価値は問題でなく、彼が機能価値と呼ぶものが純化された貨幣では価値の全てになると主張している。

価値がない貨幣が実質価値を持つ商品の価値尺度になるのはどのようにして可能かが、ジンメルの取り組んだ問題である。ジンメルでは労働価値よりも、商品を手入して使用することによって得られる効用価値の方が重視されている。ただ、商品が実質価値を客観的に持っている点ではマルク

⁴ 日本のマルクス経済学者・宇野弘蔵は、マルクスの価値形態論から労働価値の概念を追放して交換理論として純化した。労働量の問題は価値実体論というかたちで、貨幣を通じた交換の成立後に、揺れ動く価値の重心として事後的に導入されることになる。

スと違いはなかった。

新カント学派の経済哲学者・左右田喜一郎は価値があくまでも主観的なものであると考える。しかし、それは何らかの階梯を登って社会的な規範価値になっていくのでなければならない。左右田は商品交換の場面を想定し、交換に参加する人数が増加することで個々バラバラであった価値評価が集約されて社会的に一定のものになっていくことを示した⁵。

左右田は、一般の商品はその実質価値の個人間の差異が交換の原動力となるという構造を賢明にも摘出している。それに対して、貨幣についてはその所有者がそれ自体の価値に頓着しないことが決定的な条件になるとしていることは、左右田以外の誰も明確に指摘しなかった事実である。つまり、貨幣は価値的に空虚であるべきであり、そうであることによって貨幣として機能できるのである。

価値的に空虚な貨幣を人々はなぜ求めるのか。マルクスが近代社会の病理現象とした貨幣のフェティッシュ化はなぜ起きるのか。ラカンがフェティッシュとは求めて得られないものの代理物であることを明らかにした。まさに、無限の致富や権力への欲求という決して得られないものの代理物として、貨幣は永遠に求められるフェティッシュとなるのである。

高度に発展した現代社会では欲望の対象は結局貨幣に集約される。人はそうした経済社会のなかに産み落とされて人として成熟していくので、貨幣への欲望は全ての人間の人格のなかに本質的にビルトインされていると考えられる。現実の経済状況に関わりなく、鬱病に罹患した人は貧困妄想に悩まされるという。お金がない状態に陥ることは現代人にとって最大の悪夢なのである。

⁵ 筆者も本稿で、これまで重要性を感じながら分析の俎上に載せられなかった左右田の議論を解析した。それでわかったのだが、難解な左右田の議論の本質をこれまでの論者は誰も正確に理解できていなかった。

【参照文献】

- Freud, S., *Gesammelte Werke Volume 1-17 Nahatragband zur Ausufassung der Aphasien*, S. Fischer, 1972. (道簇泰三・西脇宏・福田覚訳『フロイト全集』9、岩波書店、2007年。)
- Keynes, J. M., *A Treatise on Money, 2, Applied Theory of Money*, The Collected Writings of John Maynard Keynes, Volume VI, MacMillan, 1971. (長澤惟恭訳『貨幣論Ⅱ 貨幣の応用理論』ケインズ全集6、東洋経済新報社、1980年。)
- Lacan, J., *La relation d'objet, Le Séminaire, livre IV*, Seuil, 1994. (古出浩之・鈴木國文・菅原誠一訳『対人関係(上)』岩波書店、2006年。)
- Marx, K., *Das Kapital: Kritik der politischen Ökonomie I*, Otto Meisner, 1867. (向坂逸郎訳『資本論(一)』岩波文庫、1969年。)
- Simmel, G., *Philosophie des Geldes*, Duncker & Humblot, 1922. (元浜清海・居安正・向井守訳『貨幣の哲学(分析篇)』ジンメル著作集2、白水社、1981年。)
- 左右田喜一郎『貨幣価値論研究』左右田喜一郎全集2、岩波書店、1930年。

経済学と社会学の間

山 崎 好 裕*

はじめに

社会システム論と呼ばれる社会学の分野は、20世紀半ばにパーソンズ、マートン、ホーマンズらの社会学者によって切り拓かれた。だが、その考え方は1970年代から90年代にかけてニクラス・ルーマンによって革新され、彫琢されてきたと言える。本稿はそうしたルーマンの経済システム論を取り上げ、経済学との比較においてその意義と限界を明確にすることを目的にしている¹。

ルーマンは社会のなかで働く人間、および、人間の行為が織り成す社会という両方の観点がきちんと整理されてこなかったのではないかという問題提起から出発する。ルーマンの観点は、社会のなかの個人は主観的な思いを抱いて行為しているが、それは社会に影響を与える能力において非常に限定的であるというものである。そうした個人個人の行為者たちは、与えられた社会的フレームワークのなかでしか行為できないからだ。たとえ、自分の部屋で営まれる、全く私的と思われる行為ですら何らかの社会性を帯びて

*福岡大学経済学部

¹ 村田 (2022)、150 ページ。

いる²。

こうしたルーマンの視角は、全てを個人の効用最大化や利益最大化といった主観的最適化行動に還元する経済学とは鋭く対照的なものである。経済学の場合、そうした個々の経済主体の最適化行動が市場の価格メカニズムを通して均衡と呼ばれる調和に導かれていく。個人は主観的な目的に合致するように自由に行動しているのであって、価格が参照点となるものの、各経済主体の行動は社会の方から全く制約を受けないものと想定されているのである。

もちろん、ルーマンの場合も、個人の行動は社会の側からだけ一方的に規定されているわけではない。社会の構造が個人の行為を一方的に決定しているということではないのである。たとえば、行為の意味や個人間のコミュニケーションは個人的な判断や個人間の不整合によって社会に微妙なゆらぎを与える。つまり、社会構造が起動するときには個人に起因する曖昧さを常に孕まざるをえないのである³。

だが、ルーマン理論が持つそうした曖昧さは、経済学の立場から見れば欠陥に見えるかもしれない。本稿ではルーマンが経済システムについて著した著作の検討を通じて、経済学と社会学の違いを具体的に考えていきたい。そうすることは、経済学的な明晰さの陰で何が見落とされているのか、逆に、社会学の側が経済事象の何を捉えそこなっているかが明らかになるであろう。

1. 言語としての価格

ルーマンの社会システム論で基本的な概念がオートポイエシスである。これは社会が持っている自動的な組織生成の運動のことである。社会は予め作られている不変の構造ではなく、その都度その都度、社会のなかの個人の行為を通して形成され続けていかなければならないということだ。

² 同上、159 ページ。

³ 同上。

流動資産の所有から生まれる抽象的な「支払い能力」、つまり相対的に不変な量、が問題なのではなく、支払への具体的動機づけとその現実的な実行が問題なのである。経済はそれゆえ、自らを構成する要素を自らつくり出し、かつ再生産しなければならぬ「オートポイエティック」なシステムである。システムの観察と分析のための適切な準拠点はしたがって、「均衡」の理論が示唆するような静止状態への帰還ではなく、システムの構成要素になっている瞬間的な活動—支払いがまさにそれであるが—の絶えざる再生産である。この動機づけは外から、あるいは少なくともたんに外からだけ、ではなく、システム自身によって、いいかえると支払い過程のシステム特有の条件づけによって、確保されねばならない。このために必要な条件づけは、価格によって媒介される⁴。

支払いという経済の基本となる行為において、価格は規範的な役割を果たして個人の交換活動を制約する。この意味で経済システムも社会的な規範を個人に課しているのであって、その点で政治システムと比較できるような強制力を個人に対して働かせている。

集団拘束的決定はそのつど違った形で行なわれうるし、また行なわれたあとでふたたび変更されることがある。それは変更されない限りにおいてのみ拘束的なのであり、決定である以上、経済システムにおける支払い同様、束の間の出来事である。経済システムと同じく、政治的システムもまた不安定な要素を基礎にして完全分化させられる。一方のシステムでは支払いが、他方のシステムでは集団拘束的決定が問題になる。両方のばあいには不安定性に関連した指向が存在し、両ケースにおいて再帰

⁴ ルーマン（1991）、訳5ページ。

性の段階、すなわち貨幣の価格ないし決定の前提にかんする決定、が見られる⁵。

再帰性とは自己言及のことである。経済において価格あるいは物価を問題にするとき、振り返って価格を測る貨幣の価値が問題にならざるをえない。政治においても、決定の正当性に関する何らかの決まりごとが参照されなくてはならないのである。

価格が時間と共に変化することは誰でも知っている。だから、ルーマンは経済学が価格を中心に理論構築していることはそれなりに妥当であると考えている。変化する価格を考えることで、数理経済学が陥りがちな静学化の危険性が回避される。

経済システムの描写は価格にかんする情報にもとづいている。これはなら偶然ではない。価格は基底的要素（支払い）の束の間の性格を考慮に入れるものであるとともに、それに関連して安定性と不安定性の予期可能かつコミュニケーション可能な混合物でもあるがゆえに、最良の出発点を提供する。こうして動的なシステムをたんにその相対的に安定した構造によってのみ描写してしまう危険、そして自己動態の問題に下位のどちらかといえば妨害的・安定破壊的で補償を要する役をあてがってしまう危険が避けられる⁶。

逆に言えば、経済システムは価格を通じた意思疎通で自己完結しているため、そのコミュニケーションの論理である価格の高さ・安さだけに従って、希少な資源が安価であるために枯渇するまで使われてしまうという問題を生み出す。以下の抽象的な文章はそのことを語っている。

⁵ 同上、13 ページ。

⁶ 同上、19-20 ページ。

経済システムは資源と動機 — 労働と消費の動機（！）— を用いるさい、もっぱら価格という特有の言語に従う。この言語でしか経済的なコミュニケーションは行なえないし、この言語でしか必要な不安定性は再生産されえない。けれども、このように体系づけられたコミュニケーションは資源と動機に影響を及ぼす。それは周知のように再生産不可能な資源を枯渇させる。しかも非常に急速に。またそれは、とくに要求水準の上昇と労働の領域での意味剥奪を通じて、動機の心理的再生産にも介入する。こうしてこのコミュニケーションは、自分自身が依存している環境、しかもたんに経済システムの環境だけではなく全体社会システムの環境をも変える。価格によるこのコミュニケーションは、それ自体がふたたび価格展開に影響するかもしれないような事実をつくり出す⁷。

ルーマンは、社会学から、経済システムが中心となった現代社会への批判が可能であると考えているようだ。

貨幣の包括的批判をあきらめて、その代わりに貨幣支払いを予期可能にする形式つまり価格にねらいを定めることがひとつの打開策となろう。これによって価格の構造や機能の上で他の機能領域の形式、たとえば法形式あるいは認識形式（概念）、と比較する可能性が与えられるだけではない。さらに加えて、こうした形式の選択とその不安定化がシステム環境にどのような影響を及ぼすのかという問いについて調べることもできよう⁸。

⁷ 同上、24-25 ページ。

⁸ 同上、28 ページ。

価格に焦点を当てるということは、価格だけをコミュニケーション・ツールとする経済システムの在り方を総体として批判するというでなければならぬ。具体的な資源枯渇や飢餓を取り上げたところで、それは従来言われている話と何ら変わりのないつまらないものになってしまうのである。

価格は経済システムの自己準拠の加工処理に役立ち、これが経済システムの完全分化とひいてはその性能発揮のためのひとつの前提条件となっている。けれども同じ道具すなわち価格によって、このシステムの環境にかんする、たとえば資源や動機にかんする、十分な情報が提供されるとは期待できない。価格にもとづいて得られるデータを通じては、経済がその全体社会システム内・外の環境に及ぼす作用をコントロールしえないであろう⁹。

2. 環境としての市場

ルーマンは、経済学者が市場と呼ぶものを社会学者が理解するのはとても難しいと言う。それは市場がシステムなのかどうかははっきりしないからである。

さしあたりわれわれは、一般システム論と社会システム論の最近の理論的發展—それはシステム／環境差異のラディカルな相対化と自己準拠システムの理論の拡張に導いたのであるが—にもとづいて問題を再定式化しなければならない。問題となるのは、何かあるもの（たとえば市場）がシステム「である」のかないのかということではない。問題はむしろ、

⁹ 同上、29 ページ。

いかなるシステム／環境関連を、われわれが市場と呼ぶその現象の分析の基礎に据えるのか、である。そのばあい経済学の理論は、「私は経済の観察者として、一定の理論モデルに合致するすべてのものを市場と呼ぶ。これが私自身のシステムにかかわる位置つまりシステム・レファレンスである」と言って、わが身を救うことができる¹⁰。

経済学者が市場をシステムと考えるのは勝手だが、ルーマンは社会学者としての視点から市場をシステムではなく環境の方だと解釈している。

われわれが市場とみなしうるのは、経済システムの参加システムの経済内環境、しかも各参加システムにとって異なるものであるが、しかしまた同時にすべての参加システムにとって同じものであるような経済内の環境、である。市場という概念はそれゆえシステムを表わすのではなく、環境を表わしている。ただここでいう環境は、システムとしてのみ、今のばあいにはつまり経済システムとしてのみ、完全に分化させられうるような環境である。したがって市場という資格において経済システム自体がそれ自らの活動の環境となる¹¹。

引用文の後半で、環境として分類されたはずの市場が同時にシステムでもあったことになっていて大変わかりにくい。これは経済システム自体が自らの環境となるということであって、環境になった場合の経済システムを私たちは市場と呼んでいるという意味である。

¹⁰ 同上、85-86 ページ。

¹¹ 同上、87 ページ。

重要なのもう一度強調しておくが、経済システムは自分自身を環境にするのである。それは、この方法で縮減、すなわち経済システムが自分自身と他のシステムをひとつの環境の中で観察できるようにする手段としての縮減、を手に入れんがためにである。そこで、この経済システムの観察をさらにまた観察しようと思う者は、経済を単純にそれがあままの状態にある（そしてさらに、それについて正しいものであれ誤ったものであれ言明が可能であるような）ひとつの対象とみなすことはできない。むしろ経済システムは自分自身を観察するシステムなのである。経済システムは、自らの中にシステム／環境境界—この境界を越えて経済システムは自らを観察しうるのだが—を持ち込むことによって、この自己観察を組織する¹²。

社会のなかで経済システムだけは明確な全体組織を一切持たない。企業は完全な組織体だが、多くの企業が存在してそれぞれが独立して経済活動を行っている。消費者に至っては夥しい数が直接的な関連性を持たずに併存している。それらが交渉しあう全体を私たちは経済と呼んでいる。だが、経済を動かしている個々の家計や企業から見れば、経済システム全体が自らの活動する環境となっていて、その場合、経済システム自体がそれ自身の環境であると表現できるわけである。私たちは環境となった経済システムを、経済と区別して市場と呼び習わしている。

市場は経済システムの分化し切ったシステム内的環境であるというわれわれの命題は、「資本主義的」経済にも「社会主義的」経済にも同じようにあてはまる。この命題はそれら経済の比較を可能にし、同時に資本主

¹² 同上、88 ページ。

義的／社会主義的、あるいは市場経済／中央管理経済といった表わし方にはあまり意味がないことを示してもくれる。問題なのは経済にとっての特別環境がどのようにして分化し切るのか、貨幣的メカニズムだけによってか、それとも組織もかかわりをもつのかという点である。いずれのばあいも高度の集中が必要であり、そもそも問題は集中と分散の差異にはないのである¹³。

市場をシステムではなく環境として捉えること自体に、何か分析上のメリットはあるのだろうか。ルーマンは次のように考える。

市場がシステムであるという観念を、市場はシステム内的環境であるという観念に取り替えると、市場分化の分析に接近する方法も変わってくる。そのばあいには部分市場を（相対的に強固な境界をもつ）下位システムと同じように扱うことはもはやできない。むしろ市場の分化は、参加システムつまり企業と家計の環境が多かれ少なかれ典型的なかたちで分化することから生じる。ここでふたたび競争・交換・協同の分化との関連が出てくる¹⁴。

市場をシステムとして捉えると、原材料市場、製品市場、労働市場、金融市場などがそれぞれ独立した明瞭な境界線を持っているという捉え方になる。しかし、それらが家計や企業という経済主体の活動する環境であれば、それら市場の分化は経済主体の行動の分化によって生まれ、相互に密接に関連しあっているという視点が得られるのである。

市場を環境と考えることによって、私たちの経済に対する見方も変わって

¹³ 同上、98 ページ。

¹⁴ 同上、106 ページ。

くとルーマンは言う。経済学では経済モデルという言葉に表されているように、経済は一つの完結したメカニズムであり、確率的な誤差があったとしてもそれを除けば完全に予想可能な動きしか発生させない。現代経済学では経済主体が合理的に期待を形成するという仮定が当たり前になっているが、その場合、経済主体は経済のメカニズムが生じさせる結果をあらかじめ正確に予測して行動できるのである。

経済は支払いあるいは非支払いの形で経済のオートポイエシスに寄与するすべての関係システムにとって、たんにシステムであるのみならず、同時にまさにこのシステムの全作動のシステム内部環境でもある。すなわち、経済の中にはさらにまた内部境界があって、それを越えてこの内部環境つまり市場が観察されうる、いいかえると経済が自分自身を観察できる、のである。つまりシステムは、自分自身を環境としての自己の作動に対置することによって、自己観察を組織化するわけである¹⁵。

ルーマンは、経済システムを分析するのに際して、経済学に比べて社会学に優位性があると彼が考える理由にも触れている。経済学では市場を不変のメカニズムと捉えるために数学的精緻化は可能であっても、その変動のプロセスを描写することはできない。しかし、社会学は経済を自己言及する複雑なシステム＝環境と捉えることで、それが常に動き、変化していかざるをえない必然性をも射程に収めることができるというのである。

経済のシステムが参加者には市場として姿を現わすこと、これはシステム内の複雑性を縮減する条件であり、またその複雑性を築き上げる条件

¹⁵ 同上、116 ページ。

でもある。市場では、作動の観察と、他の参加者の観察の観察が組み立てられるが、これらの観察は価格を目安にしている。観察の対象はつねにシステム特有の作動であるから、われわれはこれらの観察を自己観察と呼びうる。対象は、その対象が取り出されたのと同じシステムの中で観察されねばならない。けれども、システムのまとまりを主題化—これは自己主題化あるいは反省と名づけるものだが—するには、そこからさらにもう一步が必要である。システムのまとまりをこのように表わし描写することは、何か他のものと区別するばあいにものみ可能である¹⁶。

3. メディアとしての貨幣

ルーマンはアメリカでパーソンズに師事し、その社会システム論を批判的に継承した。貨幣について、彼は貨幣が意味を伝えるメディアと同じであるというパーソンズの考え方を受け入れていると告白している¹⁷。

メディアが橋渡しする差異は、さしあたっては自己と他者の差異である。このことはすべての象徴的に一般化したコミュニケーション・メディアにあてはまるとともに、特別なやり方で貨幣にもあてはまる。けれどもこれで話が終わるわけではない。社会システムは二つの偶発性という条件のもとでのみ成立するからである。すなわち社会システムは、自己・他者ともに偶発的に行為するという事実を自己・他者ともに体験する、と前提しているのである。関係の両側で、両者が望み通りにも別様にも行為しうることが分かっている。つまり社会関係はそれ自体の中で再

¹⁶ 同上、118 ページ。

¹⁷ 同上、236 ページ。

重化され、各参加者自身が両参加者についてのひとつのイメージになるのである¹⁸。

このことを貨幣に即して、ルーマンは次のように述べる。

選択と動機づけの象徴的統合を通じて二重の偶発性に橋渡しができるためには、貨幣メディアの一般化は、貨幣がそのつど流動的な手段であるというレベル以上に押し進められ、あらゆる経済的関連を考へに入れねばならない。貨幣を受け取りそれに対して財を引き渡すか労働を行なう者もまた、彼の貢献を貨幣で評価計算できなくてはならない。つまりその貢献が貨幣でどれほどの値打ちがあるかを認知ないし査定できなくてはならない。貨幣が用いられる交換関係の双方の側は、自分たちのはたらきを金銭化したかたちで評価されるものであればすべて貨幣表現に還元される¹⁹。

自己と他者は全く違うのだから、貨幣を通じた交換についての両者の金額的評価は本来全く違うはずである。しかし、この違いを乗り越えることなしに交換は成り立たない。だから、ある交換が成立したということは、成立しなかった条件での交換が他にあって、それとの対比で、ある交換が実現したということに他ならない。

貨幣は、経済に特化した機能システムが貨幣支払いという基本作動にもとづいて分化し切ることを可能にする。この完全分化が起るならば、そしてその限りで、かかるシステムは基底的作用の二重化によってでき

¹⁸ 同上、239 ページ。

¹⁹ 同上、240-241 ページ。

る二元的コードの支配下に置かれうる。支払いはそれと論理的に対をなすもう片方の非支払いによって補完され、そのことを通じて偶発的にされるのである。かくして、経済のオートポイエシスを継続させるすべての作動は、支払いと非支払いの間での決定によって定まるもの、それゆえまた必然性を持たないもの、なのである²⁰。

経済学でも貨幣を通じた交換が前提になっているが、財の間の価値の差異や同一性は前提になっているから、貨幣が無くても同じ価値のものは必然的に交換されると考えられている。この必然性という経済学の信念に対してルーマンは、社会学では貨幣を通じた交換が偶然のものにすぎないことになると反論するのだ。

貨幣を通して交換されることで、全く質的に異なった財が価値的に等しいものとして量化されている。全ての質的異質性が金額として同質化されるわけである。

貨幣は、それがコード化されたメディアとしてプラスの値とマイナスの値を結び合わせる限りでは象徴的なメディアであり、また他のすべての値をコードのレベルで中立化し、支払いないし非支払いの理由という劣った地位に押しやる限りでは、悪魔的なメディアである²¹。

したがって、貨幣は元々同じ価値のもの同士を結ぶ媒体ではなく、貨幣の機能こそが異なるものの同一性を新たに生み出しているのである。

²⁰ 同上、244-245 ページ。

²¹ 同上、247 ページ。

シンボルという概念の本来の意味を思い出すなら、コミュニケーション・メディアの理論の内部で貨幣批判が再定式化できる。シンボルは分離したものをひとつに結び合わせ、しかもその結果、融合つまり差異の解消が起こることなく、結び合わされる双方で共属性が認識できるようになる。シンボルはそれゆえ標徴のようなものではない。したがって貨幣もまた別の何か、たとえば内的価値、の標徴ではない。シンボルは、異なるものの一体性を可能にする意味形式、いやむしろこの一体性そのものである²²。

ここに至って、ルーマンは貨幣というメディアが経済部面での人々の行動をコード化することで初めて経済というシステムが自己組織的に形成されていくのだということを明示的に指し示す。

貨幣というコミュニケーション・メディアのおかげで、自己の作動のすべてを貨幣所有の伝送に、つまりそのつど価格によって決められた金額の支払いと非支払いの差異に、合わせる経済システムが完全に分化させられる。この支払い／非支払いコードは可能性の完全な宇宙、すなわちあらゆる関連が支払いないし非支払いに結びつくような宇宙、を定義しており、条件づけによって制限を受けるはずのあの可能性の剰余はここでつくられるのである²³。

²² 同上、258 ページ。

²³ 同上、251 ページ。

おわりに

本稿では、ルーマンの経済システム論を経済学と比較しながら見てきたわけだが、筆者が最も強く思ったのは、経済学の知識を持たない社会学者がルーマンを読んでも、どこに意義があってどこがつまらないのかわからなかっただろうな、ということである。

実際、筆者以外のほとんど全ての経済学者は社会学に関心がないだろうから、全くルーマンなど読まず、したがって、ルーマンの経済学への批判的な記述も経済学者の眼に触れることがこれまでなかったと言っていい。筆者がルーマンの著作を読んでも本稿での引用箇所以外には本当につまらない記述が数多く見られた。とりわけ、経済学やその歴史に関する記述には不正確な箇所も多く、読んでいて白けることも多かったのである。ルーマンの師であるパーソンズが元々経済学を専攻していたのに対して、ルーマン自身は法学から自らの学問的キャリアを始めたことも一因かもしれない。

結論的に総括して言えば、現在の先進国では市場経済が有効に機能しているため、ルーマンの経済システム論を通じて経済分析を行うことにあまり意味はないだろう。それは先進国で、経済学が想定する市場メカニズムが、特に摩擦や抵抗がなく機能していて、したがって、社会学的な知見を新たに加えて経済を見る必要がないことに由来する。

これに対して、筆者が思ったのは、かつて、東欧、ロシア、中国の経済について研究された経済移行論ではルーマンの議論は未だに大きな有効性を持つのではないかということだ。それは、それらの地域や国がかつて社会主義思想にもとづく中央管理経済を営んでいて、市場経済の移行期には人的な繋がりなどの非経済的事情によって経済が大いに左右されていたからである。経済移行期に関する研究では、完成した市場経済システムが持っている社会コードを明らかにしたルーマンの議論を援用することで、どこにそうした経

済の問題の本質があるかわかるからである。

今後もグローバルサウスやそれに引き続く国々が経済的離陸を成し遂げていく上で、非市場的な障害や市場メカニズムを支えている社会コードを可視化しているルーマンの議論は有効性を持つのではないだろうか。

【参照文献】

Lumann, N., *Die Wirtschaft der Gesellschaft*, Shurkamp Verlag, Frankfurt am Mein, 1988.

(春日淳一訳『社会の経済』文眞堂、1991年。)

村田裕志「社会システム概念-再考-ルーマン理論の応用に向けて-」『社会イノベーション研究』第17巻第2号、149-163ページ、2022年。

法人の起源と天皇機関説

山 崎 好 裕*

はじめに

株式会社はどこの国でも会社企業の主要な形態となっている。そして、その特色の一つに会社自体が法人格を持つということがある。しかし、現在自明とされているこうした事態も、ある時代に起源を持ち、固有の社会的・文化的背景を持って生まれたことを我々は知っておくべきであろう。

株式会社がいかにしてどの時代に成立したかを主題に研究して著書を残したのは、日本の大塚久雄であった。本稿ではまず、大塚久雄の著書を頼りに法人としての株式会社が持つ特徴を実体面と形式面から明らかにしていく。

ただ、マルクス経済学的な観点にヴェーバーの社会学的な視点を加えて自らの研究方法とした大塚にあっても、法人概念の持つ宗教的背景に遡及することはできていなかった。近代経済の起源をプロテスタンティズムの思想性に求めたヴェーバーとは異なっていたのである。

そこで本稿では大塚を補うために、法人格がキリスト教に起源を持つことを緻密な文献考証に基づいて明らかにした研究を検討することにした。そこで明らかになるのは、最初の法人としての教会という観念が徐々に世俗化し

*福岡大学経済学部

ていき、最後に法人としての国家という理念に変わっていったということである。その過程で国家を統治する王の身体は生身のそれと、国家法人を象徴するそれとに分離していく。

国家法人説に基づいて主権の在りかを国家そのものに置き、統治者としての天皇はその主権を行使する国家機関であるとしたのが、美濃部達吉らの天皇機関説であった。天皇機関説は天皇主権説側からの激しい攻撃を受けるようになり、国体明徴運動の興隆のなかで美濃部らは大学を追われていった。

本稿では、美濃部の天皇機関説を詳細に辿ることによって、現代の象徴天皇制度との相違点と類似点を考えることになる。そして、それは憲法論の問題を遙かに超えて、現代の経済社会における法人概念の射程を明らかに指し示す作業となるであろう。

1. 大塚久雄における株式会社の法人格

個人の資金で事業を行う個人企業と異なり、複数の人間で資金を出し合っ
て事業を行う形態が歴史上のある時期から登場するようになった。こうした
資本結合の方法を、大塚久雄は2形態に分けて説明している。

私もまた、先学にならって、個人資本の結合の仕方について二つの基本的形態を区別しよう。第一は機能資本家団の—その数は一応問う所でない—相互的な共同企業的結合関係であって、これをソキエダスとよぼう。この形態においては、各メンバーは単に出資をなすのみにと止らず、それについての企業機能を把持し、したがって当該企業の負債に対して無限責任を負う。第二は、持分資本家の、機能資本家ないし上記ソキエダスに対する無機能的な出資関係であって、これをコンメンダとよぼう。これにおいては、企業機能は機能資本家側に属し、持分資本家は単

に出資しこれに対して利潤の分前にあずかるのみであり、したがってその責任形態もまた一般に出資額を限度とするところの有限責任である（大塚〔1969〕、107 ページ）。

ここで言う機能資本家と持分資本家の分離は、最初パートナーシップという形態で起こったと考えられている。資金を持ち寄って事業を行う場合、二人とも経営に関わる場合もあるが、一人が専ら経営に従事してもう一人は経営に関与せずに利益分配にだけ与かるのである。前者が機能資本家、後者が持分資本家と呼ばれた。

大塚は株式会社の発生についての従来の説を、ソキエダスのそれとコンメンダ的なそれとに分けて考えた。先ず、大塚が取り上げるのがソキエダス説である。

フィックはまず株式会社なる制度の、他の会社形態と異なる特質を明らかにする。彼に従えば、株式会社は一見他の諸形態、特に合資会社と異って「匿名的」で人的な色彩のない会社形態ではある。だがより厳密に考察すればその社員の中には、経営に参加しない無機能な一般株主群の外に、匿名組合における「営業者」や合資会社における「無限責任社員」に該当するところの地位を占める多数の機能的資本家たちが存在するのであって、いわば株式会社の社員群は合資会社におけると同様二つのグループに分かれている。しからば合資会社と決定的に区別される点は何であるか。第一に、株式会社においては合資会社の「有限責任社員」にあたるものの役割が多数の個人に分散されそれが「株式」として譲渡・相続せられること、第二に、株式会社においては機能的企業家は「法人」であり経営はその「機関」によって遂行せられること、したがって当然に合資会社における無限責任社員にあたる地位をしめる資本

家たちの責任形態もまた有限責任であること、これである（大塚〔1969〕、48-49 ページ）。

フィンクは言うなれば株式合資会社という形態に株式会社の起源を見ている、と大塚は述べている。そして、それが十全な株式会社に成熟していく過程が法人が誕生していく過程でもあるのである。

会社形態の永続性は、中心の一人、ないし相互に連帯の無限責任を負える数人の無限責任社員団の個人性をこえ、そして企業形態把持者たる役割がこの一人ないし少数の個人から抽象せられるに至る。かくして無限責任社員の無限責任は除かれ、彼らは「会社機関」となる。これ、「法人の形成」なる過程に外ならない（大塚〔1969〕、49 ページ）。

フィンクによる法人概念が自然発生したという説を、大塚は肯定的に評価しているように思われる。実際、大塚はコンメンダ説についても検討した上で、既にあった金融での株式会社制度が実体経済にも移入されたという形式的な説を否定して見せるからである。

ルノーは、株式会社の発生をばコンメンダの連繫体ないし合資会社の関連より断ちきり、そもそも譲渡可能な持分の制度をもつ法的なコンペラ・モンズにむすびつけたのであるが、このばあい、彼がかかる所説をなしたについて、そもそも彼の「株式会社の本質」に対する理解がフィックのそれと相違していたことが注意せられていなければならぬ。すなわち、フィックにおいては株式会社が二つのグループの社員、すなわち機能資本家団と無機能出資者群を擁していることが、その内容的な特質とされていたにもかかわらず、ルノーにおいてはかかる事実は全く見失われ、ただ形態的な特質すなわち「法人性」と「譲渡自由な株式」

制度のみが前面に押出されているのである。かかる基本的な立場から彼はこの「譲渡自由な持分の制度をもつ法人的会社企業」の由来をただ形式的にひたすら追い求めて右の所説に到達したのである（大塚〔1969〕、53ページ）。

次いで大塚は、株式会社の形態面から進んで経営実態における民主制の側面がいかにして形成されたかの探求に移っていく。そして、それはオランダのそれに対してイギリスの東インド会社がどのように異なっていたかの確認によって行なわれたのである。

絶対王政下において前期的商業資本家層がよってもって新興産業資本家層の発達を抑止していた主要な手段は、チューダー王朝以降、特に前期ステュアート王朝治下において専制的な構成をもつて再編成されたギルドすなわちカムパニー制、およびこれによる独占、であったが、ピューリタンのプロテクトレート政権はこれを廃止し、またそれが残存する限りにおいても民主的な構成に移行せしめ、解消の方向にむかわしめたのである。イギリスは世界史上最初に、しかももっとも典型的にこのことを成しとげた。ところで、かかる変革は諸 joint-stock companies なかなく指導的な地位をもつ東インド会社の内部的構成にも重大な影響を及ぼさざるをえなかった。さきにも述べたように、設立当初より一六四〇年頃までにいたる東インド会社 — 正確にはその内容たる会社諸企業 — は、オランダとやや形式を異にするも、ともかく専制的構成をとっていた。ところでピューリタン革命開始とともに民主化、特に総会の民主化の動向を示しはじめ、これが一六五七年オリヴァー・クロムウェルの改組によって完全な「民主的総会」に転化するに至ったのである（大塚〔1969〕、491-492ページ）。

ここには本稿にとって重要な論点があると思われる。法人である近代的株式会社の成立の背景に、国家の統治体制における民主化の影響があったことが明示されているからである。大塚は述べていないが、法人概念自体が国家の統治や主権の問題と絡まり合いながら形成されていったことを示唆しているのではないだろうか。

従来の東インド会社において多かれ少なかれ見られたような外郭たるカムパニー制と内容たる会社企業との規模の乖離は、クロムウエルの改組によって全く排除せられ、カムパニー制は永続的な会社企業の中に吸収しつくされ、東インド会社はここに全く一個の会社企業となるに至った。これは種々なる方向より立証できようが、まず「カムパニーの総会」は「出資者総会」の中に吸収され、その姿を消すに至った。たとえば、「新合本」設立の際の総会はもはや、全フリー・メンよりなる「カムパニー総会」ではなくして「出仕申込をなさんとするすべての人々の総会」となっているし、またその後の重役団の選挙も「カムパニーの総会」から完全に「出資者総会」の手に移され、重役団もまたもっぱら出資者としての資格においてえられることになっているのである（大塚〔1969〕、495ページ）。

こうした変化のなかにも政治からの影響を読み取ることが十分にできる。つまり、国家は専制君主と貴族などの有力者層の所有物ではなくなり、国民全体をその構成員とする国民国家に変容する時代が当時であった。それが株式会社の内部経営にも反映しているのである。近代的株式会社の成立は、政治における立憲君主政体の確立と並行していたと言っている。

2. 聖なる身体がどのように世俗化していったか？

エルンスト・カントローヴィチは膨大な文献を渉猟し尽くした研究によって、いかにして国家を法人格として考える観念が形成されていったかを明らかにした。また、それは君主の肉体がその象徴性において法人格としての国家と同一視されていくプロセスでもあったのである。最初、目に見えぬ神秘体としての集団という観念はキリスト教の信仰のなかに生まれた。

キリストの神秘体としての教会 — これは、過去、未来および現在の信徒たち、現実中存在する信徒と同時に潜在的な信徒たちすべてで構成されたキリスト教社会を意味する — は、歴史家にとって典型的に中世的な観念、そしてきわめて伝統的な観念と思われるがゆえに、フランスのフィリップ美王に対する生死を賭けた闘争においてボニファティウス八世がこの観念を武器として用いながら、その強さと効力を立証しようと試みたとき、実は当の観念が未だ比較的新しい観念であったことを歴史家は簡単に忘れてしまうのである。もちろん〈キリストの体〉としての教会という観念自体は聖パウロまで遡る。しかし〈神秘体〉という用語は聖書の伝統には見られないものであり、我々が想像するほどには古い用語ではない（カントローヴィチ翻訳書上巻、258 ページ）。

このように聖なる身体と観念された教会が、いかにして国家を神秘体とする観念へと転化していったのか。カントローヴィチは一つの歴史的な事例を見出している。

一つの「身体」としての教会に、同じく一つの「身体」としての国家を対置させる初期の具体例は、叙任権論争のパンフレットの的な著作のなか

から現われた。このとき、一人の皇帝派の著述家は、〈教会の一つの身体〉を補足するために、〈国家の一つの身体〉の存在を唱えていた。この対置は、国家と教会に関する、当時としては慣例の有機体論的な概念以上のものを表現しているわけではない（カントローヴィチ、訳上巻 273 ページ）。

最初の法人としての国家観は無論法概念的に洗練されたものではなく、素朴な有機体論的観念によって生まれたのである。有機体論からの脱皮の過程について、カントローヴィチは次のように述べている。

既にトマス・アクイナスが、〈神秘体〉と代替可能な表現として〈神秘的人格〉という言葉を使用していたことを想起できるだろう。後者の表現は、法学者が用いた〈擬制的人格〉とほとんど異なるところがない。事実、有機体論的な解釈に団体論的な内容が並置され、あるいは前者が後者と融合するようになったのは、そしてこれに応じて〈神秘体〉という観念が〈擬制的身体〉、〈想像された身体〉、〈表象された身体〉といった観念やこれと似た類いのものと同義に用いられた—すなわち、法的人格や団体の記述として同義に用いられた—のは、法学者たちだけとは言わないまでも、主として彼らの間に見られた現象であった（カントローヴィチ、訳上巻 275 ページ）。

こうして神学を経て法人概念が法律学にも入り込んでいった。すると、団体論的な表象として法人が把握されるようになるわけで、それが国家に適用されていくのも自然なことになるのである。

法人たる国家であるが、実際には国家が自然的肉体を持つことはないため、それ自身の力で行動することはできない。実際の国家は法秩序に基づいて動

かされている。ヨーロッパには古くから実定法と自然法の二項対立が存在した。法人の文脈において、君主はこれら二つの法の媒介者として登場してくる。

二つの法の媒介者たる君主、神が人間たちに遣わした〈生ける法〉たる君主、〈法から解放されている〉と同時に〈法に拘束されている〉君主といった諸観念は、明らかな理由によって、当時において少しも珍しいものではなかった。というのも、中世のあらゆる法哲学的思考は、不可避的に次のような想定に基礎を置いていたからである。すなわち、いわば超法的な自然法というものが存在し、この自然法は、あらゆる実定法から独立してそれ自体において自足的に存在するがゆえに、何らかの王国とか国家の存在には一事実、いかなる王国や国家の存在にも一依存していないという想定である。法のこの根本的に二重的な様態については、法学者と神学者の間で深刻な見解の対立は存在しなかった。事実、この点に関して少なくとも一つの本質的な論点を完全に明確にしたのは、トマス・アクイナスである。彼は、実体法はいずれにしても自らの効力を君主から受け取るのであるから、実定法の強制的な力に関するかぎり、確かに君主は〈法から解放されている〉のであると説明している。しかし他方でトマスは、君主は自然法の指導的な力に服しており自然法に自ら進んで従わなければならないと主張した（カントローヴィチ、訳上巻 191-192 ページ）。

君主が法に対するときのこうした二重性は、君主が有する国家の象徴としての身体と自然的肉体の二重性と分かち難く結び付いているだろう。実際のところ、自然的肉体の君主は死ぬのである。しかし、君主が死んだ後に、象徴としての身体は後継者に受け継がれていかななければならない。

「継承による法人」において継承者と先任者は、人格化された顕職ないし威厳に関して同一の人格として現われる。しかし、他方で、相続財産を人格化することは、法的思考に特有な古くからの考え方であった。すなわち、財産が遺言者から相続者へと移転する場合に、この財産を一つの人格のように取り扱うのである。したがって、法学的に見ると、非物質的で不可視な王冠を人格化するいくつかの可能性が存在しており、特にこれは、王冠の永続性が世襲的君主国の永遠性と結びつけられ、また断絶や切れ目のない、そして一可死的な個々の支配者の変化にもかかわらず一いわば人格の変化を伴わない王朝の連続性と結びつけて考えられた場合に言えることである（カントロービッチ、訳上巻 82 ページ）。

明治憲法の下で、天皇家の万世一系から来る神聖性が唱えられたことを連想させる叙述である。美濃部達吉の天皇機関説の検討へと移ることにしよう。

3. 国家法人説と天皇機関説

憲法学者であった美濃部達吉は団体一般を定義して、目的を掲げ活動をするための機関を有しているものとした。国家も団体である以上、同様の構成を取るのである。

国家のこの如き性質を言い表すためにまた国家は一つの有機体であると申すことがあります。国家が有機体であるというのは畢竟国家が団体であるというのと同じ意味に帰するので、すなわち国家があたかも人間その他の有機体の如く生命力を有して絶えず成長発達し、あるいは元気の盛んなこともあれば、あるいは老衰することもあり、各種の機関を備えて、その機関に依って活動するものであることを言い表わすものにほかならぬのであります（美濃部〔2018〕、28 ページ）。

もちろん、美濃部は国家が法人であるということについても丁寧に述べている。そして、とりわけ国家は、法人として最重要のものであると考えている。

法律上から見て、国家は一つの法人であると申します。法人とは法律上の人ということで、すなわち法律上人と同一視せらるることを言い表わすのであります。前にも述べた通り、凡て団体はそれ自身に生存目的を有し活動力を有って居るものであるから、法律上の見地においても団体それ自身があたかも一個の人であるか如くに看做し、これを法人というのであります（美濃部〔2018〕、36ページ）。

この国家法人説に則る場合、当然統治者である天皇もまた国家の機関ということにならざるをえない。美濃部は、一般の国家公務員とは異なる君主としての性質に配慮しながら次のように述べる。

天皇が国家の最高機関であると申しても、決して天皇が最高の役人である最高の官吏であるというのではない。君主と総ての官吏とは全くその法律上の地位を異にして居るのでありまして、総ての官吏はみな君主から任命せられ、君主の委任を受けて政務に当るものであって、みな君主の機関として元来君主に属する所の権力を行なうものに過ぎぬのであります。すなわち官吏は直接にはただ君主の機関であり、間接に国家の機関となるのであります。それであるから法律上の語でこれを間接機関と謂います。君主はこれとは異なって何人の委任に依るのでもなく、その固有の権利に基いて当然に皇位に即かせられるのであります。天皇の大権は国法上当然に天皇に属する大権であって誰からも委任されたものではない。したがって法律上の語においてこれを国家の直接機関と申すのであります（美濃部〔2018〕、78-79ページ）。

美濃部にとって、統治者としての天皇の象徴的身体が、死すべき天皇の自然的肉体と区別されることは論理上極めて重要であった。

統治の行為はまた君主御一人の行為として効力を有するものではなく、法律でも、勅令でも、条約でもみな国家の行為として効力を有するのであって、それであるからこそ、これらのものはいずれも君主の崩御にかかわらず永久的の効力を有するのであります。国家が統治権の主体であって、君主は国家の機関であるというのは、ただこの思想を言い表わしたものに過ぎぬのであって、われわれの尊王心は毫もこれに依って傷つけられないのみならず、かえってますます發揮せらるるのであります（美濃部〔2018〕、80-81 ページ）。

こうした天皇の国家と法律に対しての二面性は、美濃部によって「天皇は神聖にして侵すべからず」という憲法規定と結び付けて論じられた。

天皇の大権は常に憲法の条規に従って行わせられねばならぬことはいうまでも無いのみならず、法律勅令またはその他の命令についてもいやすくも法律命令が発布になった以上は、その法律命令に従って統治権を行なわせられねばならぬ。もし憲法なり法律命令に違反した行為があるならばそれは違法行為にほかならぬのであります。しかしながら天皇に如何なる御行為があろうともそれは臣民の批評すべき限りではないのであります。天皇は全く無責任で、如何なることがあっても裁判所において天皇を裁判することは出来ない、議会において天皇を弾劾することは出来ないのであります（美濃部〔2018〕、101-102 ページ）。

ここからわかるとおり、美濃部の天皇機関説は国家法人説に基づいた極めて真っ当な見解であり、その限りで一切非難されるべき点は無かった。しかし、時代情勢が赴くところ、超法律学的でファナティックな見解が多勢を占めるなか、美濃部ら天皇機関説論者は不要な弾圧の犠牲となったのである。

基本的に明治憲法における天皇規定も、現憲法と同じようにある種の国事行為を行う機関という限りで実質的な違いはなかったと言える。そしてそれは、欧米の立憲君主国とも大きな違いはなかったのである。

おわりに

会社のため、とか、組織のため、という言葉をも今の日本の若い人は理解できないだろう。それは鼻屑目に考えても前近代的な有機体説の謬見であって、現代の日本人がそうした組織を個人の上に置く間違いから自由になりつつあることは喜ばしい。企業にしてもその他あらゆる団体にしても、従業員を含む関係者や広く社会に奉仕する存在として考えるべきことには理解が進みつつあるのではないだろうか。

一方、事が国家になると謬見から自由になれていない国や国民があるということを心配せざるをえない。それは戦争や紛争で兵士や国民が命を落としているという事態に繋がっている。

国家が法人であるということは、逆に言えば、それが法的あるいは観念的に擬制された構築物に他ならないということである。そこには何ら自然的な意味で実体はない。なぜそうした架空の制度や観念が必要であるかと言えば、それぞれの国の国民の生命・財産そして生活を守るためであろう。現代において、正面からこの見地に反対する人はいないのではないだろうか。

であれば、そうした観念や制度のために戦って命を落としたり、他国の攻撃によって死ななければならなかったりという事態は言葉の本来の意味で本

末転倒になっている。会社だけでなく国家についても私たちは透徹した理解をなし、それぞれの国民が正しい道を歩んでいく必要があるのではないだろうか。

【参考文献】

大塚久雄「株式会社発生史論」『大塚久雄全集第1巻』岩波書店、1969年。

美濃部達吉『憲法講話』岩波文庫、2018年。

Kantorowicz, E. H., *The King's Two Bodies: A Study in Mediaeval Political Theology*, Princeton University Press, New Jersey, 1957. (小林公『王の二つの身体』上下巻、ちくま学芸文庫、2003年。)

日銀はどこで道を誤ったか？

山 崎 好 裕*

はじめに

筆者はゼロ金利政策開始以降、一貫して日銀の金融緩和策を批判してきた。たとえば、2003年に筆者が出版した経済学テキストでは次のように述べている。

もっとまずいのは、利子率を政策的にベースの水準を割り込むまで下げで固定することである。ベースとなる利子率は経済のもっと深いところで決まるから、利子率を低すぎる水準に固定すると物価下落、つまりデフレを進行させることになる。これは一般や政府の理解が大きく間違っている点である（山崎 2003、79 ページ）。

私が論拠にしたような数理モデルに基づく洞察に寄らなくても、現実的な政策運営レベルで過度の金融緩和を継続することが問題なことは容易にわかる。日本のように金融緩和が長期化した場合、その間にも景気の上下動が起ることは避けられない。だが、金利が底辺まで振り切れて低くなっている

*福岡大学経済学部

と、その段階で追加的な政策手段を見出すことができない。打つ手が無くなるのである。

詳細は本稿で検討していくのだが、経験的なレベルの議論でも日銀は最初から間違っていた。それは金融緩和策にコミットしてしまったために起きた間違いである。金融政策を犬のリードに喩えることがある。犬を散歩させていて方向を変えさせたいとき、リードを引れば直ぐにそうすることが可能である。しかし、ある方向に犬を向かわせたいとき、その方向に向けてリードを緩めても犬はそっちに進むとは限らない。つまり、金融引き締め効果が明瞭で即効性があるのに対し、金融緩和の効果は定かではないし発現までに時間がかかるかもしれないということはこれまでの経験が示す通りなのである。

本稿では、先ず日銀の金融緩和策のフレームワークとなった経済理論を示して検討することにする。読者は、日銀が多彩に展開した政策にそれなりの一貫した目的があったことを知るであろう。

次いで、マイナス金利政策が何を意味していて結局効果があったのかどうかを検証する。マイナス金利の意味を長期金利と短期金利の意味に分けて考えることで得心のいく理解に繋がるであろう。

最後に筆者が最も問題視している期待に働きかける政策の是非について理論的に論じたい。経済学では将来への国民の予想のことを期待と呼んでいる。たとえば、インフレ期待というのは来年以降物価上昇率がどうなるかという人々の予想のことである。黒田東彦総裁の日銀はこうした期待に働きかける政策を標榜していた。そのことの問題を考えてみよう。

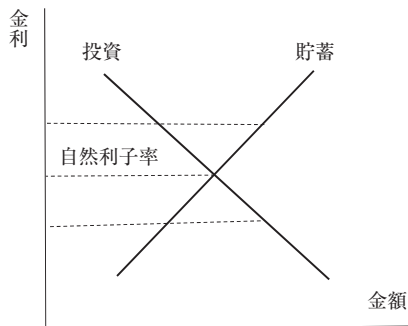
1. 金利とインフレーション

白川方明総裁の時代には決してインフレターゲットという言葉が使われなかった。その言葉自体はヨーロッパ、アメリカで以前から使用されていたのだが、2%のインフレ目標ということの意味は、それ以上の高インフレを2%の低水準まで抑え込むということであった。

しかし、日本では早くからデフレを解消して2%のマイルドインフレを達成するという意味で同じ言葉が使われたのである。180度違う意味の政策を同じ言葉で表すことは問題であろう。実際、未だに根本的な意味の違いがわかっていない人も多いのではないだろうか。

インフレやデフレを金利と結びつけて論じた最初の経済学者は、スウェーデンのクヌート・ヴィクセルである。彼はまた自然利子率という術語も創作した。金融政策の議論で自然利子率という言葉を目にした読者は少なくないだろう。

図1 ヴィクセルの自然利子率モデル



一見品物の需要と供給のような図である。しかし、需要と供給ならば縦軸がその品物の価格に、横軸が同じ品物の数量になっているはずである。しかし、ヴィクセルの考え方を示すこの図では価格に当たる縦軸が金利に、数量に当たる横軸が金額になっている。

需要と供給の図であれば、右上がりの曲線は供給曲線、右下がりの曲線は需要曲線のはずだ。しかし、図1では供給に当るのが貯蓄、需要に当るのが投資になっている。貯蓄や投資は金融と関係の深い言葉である。貯蓄というのは稼いだお金である所得から消費に使わずに残した金額の意味である。投資という言葉は多義的なので注意が必要だが、ここでは人々が家を建てたり購入したりする住宅投資と、企業が建物を建てたり機械や設備を購入したりする設備投資の意味で使われている。

貯蓄に回されたお金は誰か借りてくれる人を探しているだろう。なぜなら、そのお金を貸し出せば利息が稼げるからだ。また、投資をする人や企業は多額なお金を必要としているから、投資の金額は借りたいお金の総額でもある。と言うことは、貯蓄は貸し借り可能な纏まったお金である資金の供給を意味するし、投資は資金需要を意味することになる。だから、貯蓄の曲線が右上がりになるのはそれが資金の供給だからであるし、投資の曲線が右下がりなのはそれが資金への需要だからである。縦軸の金利は資金の価格に他ならない。

このようにして2本の曲線の交点の高さとして、貯蓄と投資とを一致させる金利を求めることができる。ヴィクセルはこれを自然利子率と呼んだわけだ。自然利子率に対して、現実の利子率を市場利子率と呼ぶ。それが金融市場で決定されることからその名がある。

市場利子率が自然利子率より高い場合、何が起こるのであろうか。図1からわかるように、その金利では貯蓄が投資を上回ってしまう。建物や機械・設備を購入することで投資は実物経済への需要を生み出すのだが、この場合にはそうしたモノの売れ残りが発生してしまう。こうして、経済は不景気

の方向へと累積的に落ち込んでいき、デフレーションが発生してしまうのである。

反対に市場利子率が自然利子率より低い場合は、何が起こるのであろうか。同じく図1からわかるように、その金利では貯蓄が投資を下回ってしまう。貯蓄の金額は、生産はされたが消費されずに残ったモノの総額に等しい。投資が貯蓄より大きい場合、この場合には買いたいのモノが不足してしまう事態が発生する。こうして、経済は好景気の方へと累積的に上昇していき、インフレーションが引き起こされてしまう¹。

だから、デフレーションが問題にされた日本において、説明したようなヴィクセルの理論が再登場した理由は明らかであろう。デフレーションは市場利子率が自然利子率を上回っていることで発生する。だから、デフレーションを終息させるためには金利を自然利子率まで引き下げればよい。こうして可能な限りの低金利が求められたのである。

最初それはゼロ金利ということであった。しかし、それでもデフレが終息しないということは…？自然利子率がマイナス圏に入っていることを意味する！こうしてマイナス金利ということが正当化されていく。

¹ ヴィクセルは19世紀から20世紀初まで活躍した経済学者である。彼は動学モデルといわれる、貯蓄と投資のズレが経済に累積的な変動を引き起こすという議論を初めて行った。その影響を最も強く受けた経済学者こそ、イギリスのジョン・メイナード・ケインズに他ならない。

ヴィクセルの場合、貯蓄と投資がズレるとそれは物価水準の継続的な変動であるインフレかデフレかを引き起こすのであった。それは確かに経済の大きな変動であるが実体経済の方は安定状態にあるとヴィクセルでは想定されていた。

これに対して、ケインズは1930年代の激しい生産と雇用の落ち込みという実態経済の危機を目にして、貯蓄と投資のズレが物価ではなく生産の変動を引き起こすという理論に組み替えたのである。ヴィクセルの理論の枠組みはケインズのそれに発展的に引き継がれている。

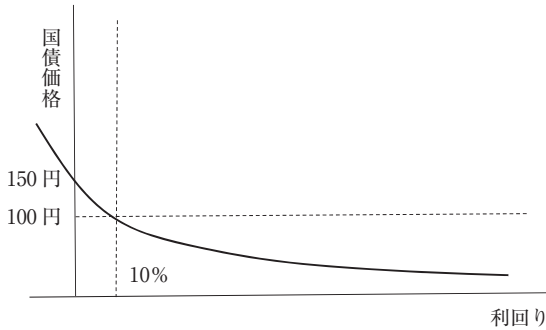
2. 金利の長短とマイナス金利政策

金利について考えるとき、長期と短期という区別は重要である。金融の場合、長短の区別は比較的明確で、1年を超えるお金の貸し借りで成り立つ金利を長期金利と呼び、1年未満のお金の貸し借りで成り立つ金利を短期金利と呼ぶ。

長期金利は後で見るように長期国債と呼ばれる10年物国債の利回りのことで、他の多くの金利の基準となるものであることから基準金利とも呼ばれている。これに対して、銀行間市場で成り立つ金利が短期金利である。日銀他各国の中央銀行はこの銀行間の短期金融市場に介入することで短期金利を政策的に調整するので、短期金利は政策金利とも呼ばれる。

利回りというのは債券などを購入したときの値段と保有期間中の利息との関係で算出される事後的な利率のことであり、英語ではイールドである。利回りや金利を短期から長期まで並べた図をイールドカーブと呼ぶ。日銀がイールドカーブ・コントロールと言いつつしていたのは、本来政策的に決まる短期金利だけではなく、マーケットが決めていた長期金利までセットで制御するという新しい政策方法を採用したためである。

銀行の銀行である中央銀行が、短期金利を決める銀行間市場に介入することは簡単であるような気がする。しかし、国債は市場で自由に売買されるものであるから、日銀が直接的にコントロールできるとは考えにくい。一体どのような手段をとったのであろうか。

図2 国債の市場価格と利回り²

国債の市場価格と利回りの関係は図2のような右下がりの曲線で表わせる。国債は額面と表面利率といって額面に対していくらの利息が入るかということが事前に決まっている。ここでは簡単に額面が100円で表面利率が10%の国債を考えた。また、償還までの年数は5年残っているとす。

5年間毎年10円ずつの利息が手に入り償還期限の5年目に100円も戻ってくるから、今年この国債を買った人が5年間で手に入れる金額の合計は150円である。今年の国債の市場価格が150円であれば利回りはいくらと計算されるだろうか。もちろん0である。

だから、曲線の縦軸上の切片は150円となっている。このときに横軸の目盛りで示される利回りは0なのである。

また、曲線は縦軸の目盛りが額面価格100円で横軸の目盛りが表面利率の10%である点も必ず通る。こうして縦軸上の切片と上記の点を滑らかに結ぶ右下がりの曲線が描かれることになる。

国債の市場価格は言うまでもなく市場で決まる。しかし、その市場参加者の思惑は一つの値に収斂するはずだ。それはそのときどきの金利である。国

² 山崎2006、91ページの図を改変。

債を購入しようという人は購入した国債で少なくとも金利相当の儲けを得ようとするであろう。だから、示された国債価格で金利相当の儲けが得られない場合、購入する人は買い渋るので国債価格が低下して利回りが金利と同じくなるまで上昇してくる。

逆に、国債を購入して得られる利息などを計算した利回りが金利を上回っているようであれば、多くの人がその国債を購入しようと殺到するだろう。こうして国債の市場価格が上昇するので利回りは金利と同じ水準まで低下してくるのである。

ここではマイナス金利の話なので、この右下がりの曲線を縦軸の左まで延長して見ることにしよう。そうすれば、国債価格が150円を上回って上昇すると利回りがマイナスになることが明白になる。債券類の場合、マイナスの利回りは150円のお金しか手に入らない債券をたとえば200円で買ってしまった場合に発生する事態なのである。

ただ、合理的な判断でそのような買い物をする人がいるだろうか。日本では日銀が国債利回りを0近傍に誘導する政策をとったので長期金利がマイナスになるほとんどなかったように記憶している。しかし、0近傍に持っているならマイナスも原理的に可能である。

長期金利がマイナス圏に入っている場合、その国債を償還まで持っているならば明らかに損になる。しかし、途中で購入価格より高値で誰かが買ってくれるならどうだろうか。もちろん、差額が利益になるので売り手は決して損することはない。この購入者の役割を果たしたのが日銀であった。日銀は高値で国債を大量購入することで長期金利を0近傍に誘導していたのである。

日本で先日までマイナス金利が続いていたのは短期金利である。短期金利は先に述べたように銀行間市場で成り立つ金利だ。

そもそも銀行間市場自体が中央銀行の市中銀行監視体制のなかで生み出されてくるものである。私たちが市中銀行に預ける預金は銀行から見たら私た

ちに対する債務であるから、引き出しの要求があれば即座に応じなければならぬ。

ただ、銀行業務の性質から言って預金に相当する資金のほとんどは企業の投資資金や住宅ローンのかたちで貸し出されている。なので、万が一一人々が一斉に預金引き出しをすれば市中銀行は対応できない。こうした信用不安を防ぐために、中央銀行は各市中銀行から預金額の一定割合を法定準備金として預けさせている。各市中銀行は毎月末までに該当する金額を中央銀行に預けなければならず、その調整のために銀行間の短期的な貸し借りが必要となるのである。

日本銀行の短期金利コントロールは、準備預金の事後積立て方式を前提として、いわゆる「積み調整」をベースとしている。（中略）市中銀行が日銀に保有することが義務付けられる準備預金の量は、月末になれば確定する（植草 1992、118 ページ）。

市中銀行が中央銀行に預ける準備預金は利息の付かない当座預金である。日銀の場合は日銀当預の名で知られる。しかし、この間の金融緩和のなかで、利息を付けたら逆に当座預金から金額を引いたりする措置が取られた。後者の場合は日銀による直接のマイナス金利である。

しかし、こうしたマイナス金利は決して全面化することはできない。もしわれわれの預金金利がマイナスになったら、誰一人銀行にお金を預ける人がいなくなるだろう。日銀当預で低率のマイナス金利が可能であったのは、われわれと違い市中銀行は多額の資金を自ら保有することに費用をかけているからである。だから、その費用に見合う額までなら保管料を払ってもお金を預けることが得になる。

これは日銀と市中銀行だけの関係に限らない。銀行間でも別の市中銀行が

お金を借りてくれるならば、若干のマイナスの利息を支払ってもむしろ保管費用の節約になるということである。

以上見たように、無論短期金利のマイナス化は住宅ローンや企業への貸付金利を低下させることには貢献したが、その字面ほどのインパクトも影響力も持ちえなかったと言っていい。

3. 国民の期待に働きかける政策の可能性

黒田日銀が強調したのが国民の期待に働きかける政策ということであった。国民は十分に理解できず、その説明に面食らったのではないだろうか。経済学的な観点からそのことがどのように評価されるかを考えてみよう。

現代経済学の多くのモデルで前提とされるのが、次の式で表される経済の状況である³。

$$y_t = y_n + \beta (\pi_t - E_{t-1} \pi_t) + \varepsilon_t$$

数式で表わされているため、難しく感じるかもしれないが説明していこう。式の y_t はその年の産出量を表わす。GDP と言えばわかりやすいだろうか。右下の添え字 t はある時点を表わすもので、たとえば $t-1$ は前年、 $t+1$ は翌年ということを意味する。他の文字の t も一緒である。

ただし、 y_n はこの国にとって最も自然な産出量または GDP の大きさである。だが、私たちの経験に照らしてもその自然産出量が毎年実現されるとは限らない。ある年は自然産出量より GDP が大きくなり、別の年は小さくなるようなことが起こる。

³ この式はルーカス型供給関数と呼ばれる関係を表わしている。昨年物故したノーベル賞経済学者ロバート・ルーカスが提起したものだからである。

このような変動を引き起こす原因を示すのが β の付いた括弧の部分である。 β は決まった正の数で括弧のなかが産出量水準に及ぼす影響の大きさを表わしている。

括弧のなかの π_t はその年のインフレ率である。マイナスの後の π_t に付いている E_{t-1} は数学的な期待値を計算する演算子である。わかりやすく言えば、国民が今年のインフレ率を昨年の段階で何%と予想しているかを表わす数値が $E_{t-1}\pi_t$ だということである。

つまり、括弧のなかは国民のインフレ率予想が現実のインフレ率とどの程度食い違っているかの大きさを表わしている。現実のインフレ率が予想を上回った場合、国民は余計な物価上昇分を利益額や賃金額の実質的な増加として錯覚するので生産が増え、結果好景気になる。逆に、現実のインフレ率が予想を下回った場合、国民は物価上昇の不足分を利益額や賃金額の実質的な減少として錯覚するので生産が減って、結果不景気になる。

最後に ε_t である。これは統計的には誤差項と言われるもので、理論的に明確にされていないさまざまな攪乱を表現している。時間を通じて平均するとその値は0になり、その0の上下に発生する値がベル型に分布する。これを正規分布と呼ぶ。経済学的な解釈としては、生産に外的でランダムな要因が与えるショックということである。

ここで中央銀行がどのような政策を行うかを考えてみよう。従来中央銀行はインフレ率 π_t を政策目標かつ政策手段として金融政策を行ってきた。一方、インフレ期待 $E_{t-1}\pi_t$ は国民が自ら形成するものであるから、中央銀行が操作することは不可能とされてきたのである。そうした数値のことを外生変数と呼ぶ。

ところが、日銀は史上初めてインフレ期待 $E_{t-1}\pi_t$ を政策目標かつ政策手段として金融政策を実施したのだ。海外の経済学者から壮大なる実験と言われた所以である。

では、論理的に言ってどう考えればインフレ期待 $E_{t-1}\pi_t$ を政策目標かつ政策手段にすることができるだろうか。それは国民が日銀を全面的に信用し、そのコミットメントを完全に信頼すると考えた場合である。だから、黒田総裁は2%のインフレ目標が達成されるまで金融緩和を続けることを表明して、国民の信頼を得ようとした。しかし、現時点から見て、この説得が功を奏しないまま金融緩和が終焉に向かいつつあるという評価を下さざるをえないであろう。

詳細は展開しないが、中央銀行がインフレ率 π_t とインフレ期待 $E_{t-1}\pi_t$ の二つを政策目標かつ政策手段にして、社会が被る経済的損失を最小化した場合にどのような知見が得られるかを考えてみよう。その場合、次のような結果になる⁴。

まず、インフレ率は0にはならない。また、その0でないインフレ率は経済ショック ε_t と逆の符号になる。つまり、GDPが低下するようなショックが生じた場合、中央銀行は産出を回復すべくインフレ率をプラスに調整する。逆に、GDPが上昇するようなショックが生じた場合は、産出を抑制するためにデフレを選択する。

以上の考察から、インフレ期待が0にならざるをえないということも明らかである。上記の通りインフレ率は経済ショックにマイナスの符号を付けたものになるから、国民のインフレ期待はそうしたインフレ率の数学的期待値になるはずである。しかし、 ε_t の平均値は0なのでインフレ期待 $E_{t-1}\pi_t$ も同じく0になる。つまり、経済ショック ε_t が0以外の値になると国民のインフレ期待は必ず裏切られるのである。

⁴ Rogoff [1985].

おわりに

日銀が必ずしも主張したわけではないが、低金利が貯蓄を抑制する一方で消費を促進し、それによって日本経済が回復するという議論が世間で行われていたように思う。最後に、その正否を確認してみよう⁵。

貯蓄をして得られる利息は金利が下がれば減る。したがって、低金利は貯蓄への意欲を失わせて消費を促進することは自明のように思われる。所得から消費を残りが貯蓄であるからだ。ここではそれが自明でないことを示そう。

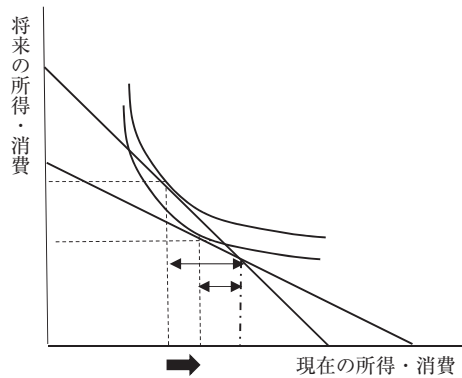
図3や図4は次のようにして読み解く。横軸は現在の所得と消費を、縦軸は将来の所得と消費を測っている。現在と将来という時間の分け方は随分大雑把に思われるかもしれないが、時間のなかでの経済活動を考える上ではたいへん有効である。

この平面に直線が2本と曲線も同じく2本引かれている。先ず直線からだが、それぞれの傾きはそのときどきの $1 + \text{金利}$ に等しい。だから、傾きが急な直線はここでの高金利状態に、傾きが緩やかな直線は低金利状態に対応している。2本の直線が交わる点が、この人の現在における所得と将来における所得である。将来を老後と考えれば、年金などの金額ということだ。

この人は現在の所得を全て消費せず、いくらかを貯蓄して将来に持ち越すだろう。現在の貯蓄は将来までに $1 + \text{金利}$ 倍に膨らんで帰ってくるから、この人は直線上の点を一生のなかで自由に移動することができる。所得は決められていても、現在の消費と将来の消費の組合せを直線上の点から自由に選べるわけである。

⁵ 理論的な展開については Yamazaki [2011] を参照されたい。

図3 低金利で消費が増える場合



ここで説明を曲線の方に移す。人は人生を通じて所得を得て、それを元手に消費を行う。そして、どんな人もその消費から得られる一生の満足を最大にしようとお金の計画を立てるはずだ。2本の曲線はそれぞれ、一生を通じた満足が等しくなるような現在の消費と将来の消費の組合せを結んだものである。

曲線が右下がりになっているのは、将来の消費を減らさずに現在の消費を増やすと一生の満足が大きくなってしまふので満足を一定に保つために将来の消費を減らさなければならぬからである。もちろん、どんな人もいろいろな水準の満足を考えることは可能なので、実際の曲線は2本だけでなく無数に存在することは言うまでもない。

曲線は2本とも原点に向かって出っ張っている。左上から右下に移動すると傾きが小さくなると言ってもいい。これは次のように考えると理解できる。現在も将来も同じような消費ができるのと、現在はたくさん消費するが将来は貧しい暮らしをする場合や将来の豊かな生活のために現在貧しい暮らしに甘んじる場合とを比較すれば、どちらが一生の満足は大きいだろうか。

もちろん、現在も将来も同じように消費できる方である。このことから、

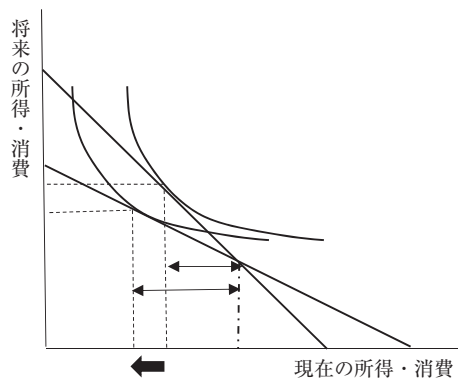
曲線の左上のように現在は貧しくて将来は豊かな暮らしというときは、そこからさらにもっと現在が貧しくなるためにはそれを補う将来の豊かさがかなり増大しないと一定の満足が保てない。この結果、曲線の左上では傾きが急になる。

逆に、曲線の右下のように現在は豊かに暮らしているが将来は貧しい生活を余儀なくされる時は、そこからさらにもっと将来が貧しくなるならそれを補う現在の豊かさがかなり増大しないと一定の満足が保てない。この結果、曲線の右下では傾きが緩やかになる。より右上の曲線の方が満足は大きいので、この人はそのときの金利に対応する直線と曲線が接する点で現在ならびに将来の消費を選ぶことになる。

図3の方は、世間の人がそう考えたように低金利で現在の消費が増える場合である。まだ金利が高く直線の傾きが急な場合の現在の消費に比べて、太い黒矢印が示すように現在の消費が増えていることが確認できる。

一方で、所得から現在の消費を引いた現在の貯蓄は減少している。このことは現在の貯蓄を表わす両向き矢印が図3のように短くなっていることで表現されている。

図4 低金利で消費が減る場合



だが、低金利が現在の消費を減らし、日本経済を低迷させる可能性も十分にある。そして、筆者はそれが起こることを予測して現在まで警鐘を鳴らし続けてきた。図4を見てほしい。こちらのケースでは金利が元のままの状態に比べて低金利の方が、図4の太い黒矢印のように現在の消費が減少している。つまり、低金利によって日本経済が不景気に陥るのである。

逆に、現在の所得から現在の消費を引いた現在の貯蓄は両向き矢印の変化で明らかのように増加している。実際、長く続いた低金利が日本人の消費を減らし、景気を悪化させてしまったと筆者は考えている。

こうしたことはなぜ生じたのだろうか。また、筆者はどうやって日銀の金融緩和が消費の増大という点に関して必ず失敗すると予見できたのであろうか。

図4のような事態が生じるのは、人々がある金額を現在貯蓄した場合、金利が高ければ将来消費に使うお金が多く帰ってくるのに対して、低金利であると帰ってくるお金が少ないので人々が老後を心配するためである。

日本は高齢社会の状態に突入し、将来の所得の伸びや年金額の減少について懸念が高まっていた。また、老後資金ということが声高に取り沙汰されていた。そんななかで国民が将来資金を心配するのは当然である。ある程度金利が高ければ、銀行預金などの貯蓄方法でも老後資金を確保できると踏んだかもしれないが、超低金利のなかで人々は老後に関する過度の不安に取り付かれて現在の消費を減らしても貯蓄を増やす道を選択したのである。

【参考文献】

植草一秀『金利・為替・株価の政治経済学』岩波書店、1992年。

山崎好裕『経済学オープンセサミ：人生に得する15の奥義』ナカニシヤ出版、2003年。

山崎好裕『おもしろ経済数学』ミネルヴァ書房、2006年。

Yamazaki, Yoshihiro, 'More than an Economic Theory: Recent Research on Keynes's

Economics,' *The History of Economic Thought*, 52-2, 2011, 131-137.

Rogoff, Kenneth, 'The Optimal Degree of Commitment to an Intermediate Monetary Target,' *Quarterly Journal of Economics*, 100, 1985, 1169-1190.

為替レートの理解と誤解

山 崎 好 裕*

はじめに

最近、過度の円安が問題になっている。日本銀行が市場介入をしたかどうかもマスコミの格好のネタである。固定相場制から変動相場制への移行からそれほど時の経っていなかった1980年代、過度のドル安を是正するために先進各国が為替の協調介入をしたことには最早昔日の感を禁じえない。と言うのも、今回日銀の市場介入が取り沙汰されたとき、アメリカの財務長官からそれを牽制するような発言があったからだ。

これは為替レートを市場に任せるという認識が定着したためであろうか。それとも、血眼になって為替レートを適正幅に管理することで得られる経済的メリットが消失したからであろうか。もしかしたら両方なのかもしれない。

しかし、それが時代の趨勢であるとするなら、日本の当局や国民の認識は遅れていることになる。相変わらず円安が望ましいような感覚が蔓延しているし、円安を導いた点で日銀の金融緩和策に好評価を与えるような言説も見られるからだ。

本稿では、まず、日銀の金融緩和策が円安を導いたのかどうかを検証した

*福岡大学経済学部

い。基本的にそうした理解はマンデル＝フレミング・モデル¹と呼ばれる経済モデルに基づいている。第1章ではこのモデルの内容を確認するとともに、理論的境界についても言及することにしよう。

次いで、第2章でカバー無し金利平価のパズルと称される問題を取り上げる。昨今のニュースを見ていると、日米の金利差を意識して、というフレーズが円安の原因として何度も語られた気がする。高金利の通貨であるドルが買われ、低金利の通貨である円が売られるためにドル高・円安になるという理屈である。しかし、現代アメリカの経済学者ユージン・ファーマは、理論的にはこの逆でなければならないことを明らかにした²。彼はこれをカバー無し金利平価のパズルと呼んでいる。こうした理論と現実のズレをどのように考えるべきかを明らかにする。

最後に、円安を交易条件の悪化と考える観点から、もう一度日本にとって円安と円高のどちらが望ましいかを考える。いわゆる購買力平価の成立は交易条件が不変であることを意味する。しかし、見方の転換は日本人の常識を大きく覆すかもしれない。そもそも、円安の利益とは誰にとってのものなのか、日本人が経済的に幸福であるとは何を意味しているのか、そうしたことからあらためて考える必要があるのではないだろうか。

1. 為替レートの中期的な決定理論

日銀の金融緩和策に反対を続けてきた筆者も、為替レートに関してはそれが円安をもたらすことを予見してきた。経済学者のそのような結論は、マンデル＝フレミング・モデルという経済モデルに基づいて導かれる。

経済全体の集計量の変化を扱うマクロ経済モデルのなかで最も馴染み深い

¹ Mundell (1960) & Fleming (1962).

² Fama (1984).

のはケインズ・モデルである。しかし、ケインズ・モデルの基本的な形は、外国との貿易関係を明示的には入れないものとなっている。こうした状況の理論形成をクローズド・マクロと言うのに対し、外国との貿易関係を明示的に入れた理論をオープン・マクロと呼んでいる。マンデル＝フレミング・モデルはその代表的なモデルに他ならない。

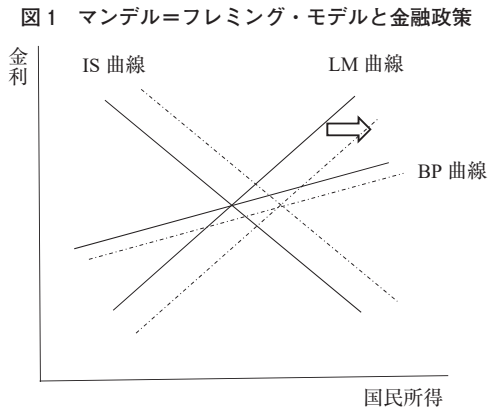


図1はマンデル＝フレミング・モデルと金融政策の関係を表わしている。縦軸は金利、横軸は国民所得³である。そこにIS曲線、LM曲線、BP曲線という3本の曲線が描かれている。

IS曲線は生産物が全て売却されるような金利と国民所得の組合せを結んでいる。金利が高い場合、企業の設備投資から来る生産物需要は少なくなる

³ ややこしいと感じるのであれば、国民所得はGDPと同じであると考えてよい。ただ、厳密には異なる。GDPは日本語では国内総生産だが、英語ではGross Domestic Productである。Grossというのは粗いということで、生産されたそう付加価値額からまだ減価償却分を引いていないことを意味する。減価償却分は国民に所得として分配されることがないので、GDPからこれを引いた残りが国民所得となる。

ので、国民所得が小さくないと消費の残りがこの小さな生産物需要に対応できない。逆に、金利が低い場合、企業の設備投資から来る生産物需要が大きくなるので、国民所得が大きくないと消費の残りがその大きな生産物需要に対応できないのである。このため、IS 曲線は右下がりになる。I は設備投資の意味での投資を、S は国民所得から消費をした残りである貯蓄を意味する。

LM 曲線は、世の中にあるお金の総量であるマネーストックとそのお金に対する人々の保有欲求が等しくなるような金利と国民所得の組合せを結んでいる。一般に金利が高いと、利息を生まないお金への保有欲求は弱まるし、国民所得が大きいと逆にお金への保有欲求は強まるであろう。マネーストックを一定として、低い金利のとき国民所得が小さくなればお金が不足するだろうし、高い金利のときはより大きな国民所得でもお金は不足しないであろう。このため、LM 曲線は右上がりとなる。L はお金に対する保有欲求である流動性選好を意味し、M はマネーストックを意味している。

外国との経済的関係を考えなければ、生産物の需給のバランスである IS 曲線とお金のバランスである LM 曲線が交わるところでその年の金利と国民所得が決まる。これがクローズド・マクロである。

マンデル＝フレミング・モデルでは、これに外国との経済的関係を示す BP 曲線が加わってくる。BP は Balance of Payment の頭文字で国際収支を意味する。つまり、国際収支をバランスさせる金利と国民所得の組合せを結んでいるのだ。この曲線は緩やかな右上がりになる。

その理由はこうだ。金利が少し上がると海外からその金利差を求めて資金が流入する。その場合、流入分の資金がその年のうちに流出するためには同額の貿易赤字が発生しなければならない。輸出を一定として輸入が増えるには国民所得が増えて人々が豊かになり外国製品を購入する必要がある。このため、金利が上がったとき、国民所得が増えたところでバランスすることになる。

BP 曲線では国際収支がバランスしている。では、その上と下ではどうだろう。上では一定の国民所得に対して金利が高すぎるので、資金が流入し過ぎて国際収支が黒字になる。すると、為替市場では円高が進むであろう。反対に BP 曲線の下では一定の国民所得に対して金利が低すぎるので、資金が流出し過ぎて国際収支が赤字になる。そして、為替市場では円安が進むであろう。

日銀が行ったのは金融緩和策、つまり、マネーストックを増やす政策であった。これによって LM 曲線は右に平行移動する。結果として IS 曲線との交点が下に移動して国内金利が低下する。その点は BP 曲線の下にあるので国際収支は一時的に赤字になって円安が進む。円安は輸出を増大させ輸入を減少させるので、日本製品の売れ行きが伸びて IS 曲線が右に平行移動する。また、貿易黒字によって BP 曲線も右に平行移動するので、やがて、3本の曲線は再び1点で交わり、国際収支のバランスが回復するだろう。しかし、そこでは前より円安が進んでいるのである。

以上の説明からわかるように、マンデル＝フレミング・モデルはクローズド・マクロのケインズ・モデルに後から BP 曲線を加えることでできあがっている。この点、ご都合主義的で一貫していないのではないかと、という批判があることも事実である。モデルを強く批判している小野善康は次のように述べている⁴。

マンデル＝フレミング・モデルでは、為替レート S の調整による経常収支均衡の回復機能を考えない。経常収支の定義とは無関係に、アドホックな（根拠のないその場しのぎの）為替レート決定メカニズムを別に仮定し、経常収支 CA が先に決まると、為替レート S はそれに対応して、 CA の値を追認するように決まると考えている。

⁴ 小野（2022）、170 ページ。

経常収支とは国際収支の一つの側面である。国際収支は経常収支という表面と金融収支という裏面から成っている。本稿でも見たように、マンデル＝フレミング・モデルでは金利の上昇で金融収支が資金流出の方向に動き、それと同額の貿易収支など経常収支の黒字が生み出される。小野が、経常収支が先に決まって、為替レートがそれとの辻褃合わせで決まると言っているのはこのことである。

2. カバー無し金利平価のパズル

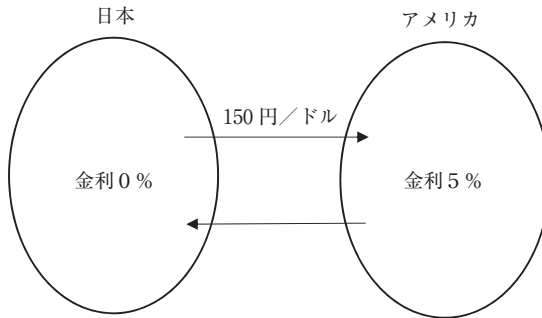
ファーマの言うカバー無し⁵金利平価のパズルとは次のようなことである。金利が異なる2国があった場合、金利が低い日本で資金運用しても、それを金利の高いアメリカに持って行って資金運用した上で日本に持ち帰っても同じ収益が得られるのでなければならない。なぜなら、どちらかでの運用が有利なら有利な方にだけ資金が集中して他方の国での資金運用が皆無になってしまうからである。これを経済学では裁定取引と呼んでいる。

今100万円のお金を日本で保有している人がいるとしよう。彼が日本で資金運用すれば金利は0%なので1年後の元利合計もまた100万円から変わることはない。しかし、金利が5%もあるアメリカに持っていけばすごく儲かるのではないか。こう考えたとしても不思議はないだろう。

現在の為替レートが150円/ドルの場合、100万円をドルに換えれば6667ドルになる。その資金をアメリカで1年間運用すれば7000ドルの元利合計となって、為替レートが150円/ドルのままであればもちろん105万円となって5%の利息を稼ぐことができるのである。

⁵ 為替取引のある相場での予約を意味する先物市場を用いて為替変動のリスクをヘッジする場合をカバー付きと言うのに対して、それを利用しない場合をカバー無しと呼ぶ。カバー無しの場合には、通常の現物市場での為替相場に2国の収益率予想が影響を与えることになる。

図2 カバー無し金利平価のパズル



だが、先ほどの裁定取引が働くならばどうなるであろうか。100万円を持っている日本人がアメリカに資金を持って行って運用しても結局0%の儲けになるためには、次の式が成り立たねばならない。

$$1 + 0.00 = x \frac{\text{yen}}{\text{dollar}} \frac{\text{dollar}}{150\text{yen}} (1 + 0.05)$$

$$\frac{1 + 0.00}{1 + 0.05} = x \frac{\text{yen}}{\text{dollar}} \frac{\text{dollar}}{150\text{yen}}$$

$$x \frac{\text{yen}}{\text{dollar}} = \frac{150\text{yen}}{\text{dollar}} \times \frac{1 + 0.00}{1 + 0.05}$$

この式から1年後の為替レート x を求めると 142 円 86 銭 / ドルとなる。つまり、金利の高いアメリカのドルは金利の低い日本に比べて減価しなければ

ばならないのである。理論的には日米金利差の拡大は円高の方向を示していなければならない。

だが、現在もそうであるし、ファーマが実証的に検証したときも、金利の高い国の通貨がさらに増価していることを示す結果になった。これを私たちはどのように解釈すればよいのだろうか。

この点について、先ほどマンデル＝フレミング・モデル批判を引用した小野が示唆的なことを述べている⁶。小野はオープン・マクロで考えるとき、1ドル何円という為替レートの絶対水準と年率何%で変化するかという為替レートの変化率とを区別して考える必要性を強調する。そして、為替レートの絶対水準が経常収支のバランスを達成した上で、自国と外国の収益率の差を埋めるように将来の為替レートが変化していったら経常収支のアンバランスは起こらないのか、という問題を立てる。そして、それに肯定的な答えを与えて次のように説明するのである⁷。

ドル建て収益資産と円建て収益資産の利子率が、同じ通貨の円で換算して同じであれば、ドルで換算しても、モノで換算しても（実質利子率）、2つの利子率は同じである。また、実質利子率とは、それぞれの通貨単位で測った名目利子率からそれぞれの物価変化率を差し引いた値である。一方、円とドルの名目利子率の差は、前述のとおり、為替レート変化率である。そのため、日本と外国の物価変化率の差と為替レート変化率は等しくなる。つまり、ドル建ての物価が円建ての物価より早く（遅く）上昇しているなら、円と比べたドルの価値（ドル円レート）はちょうどそれを相殺する変化率で下がって（上がって）いく。その結果、日本製品と米国製品の相対価格は変化せず、両製品の相対的国際競争力が変化しないため、経常収支のバランスは保たれる。

⁶ 小野（2022）、166-167 ページ。

⁷ 同上、168 ページ。

ここでは金利の高い国の通貨が変化率としては減価し、金利の低い国の通貨が増価することは前提である。この変化が確定的であれば、引用文にあるように日本人がアメリカで資産運用してもアメリカ人が日本で資産運用しても収益率は等しくなるはずである。ここでの議論のミソはさらに実質利子率まで等しくなっているということである。実質利子率が等しいということは物価上昇率の差と為替レート変化率が等しくなっているということである。

つまり、小野は為替レート変化率が金利差だけでなく物価上昇率の差とも等しくなっていることを要求しているのだ。実質利子率が両国で同じことを前提し、物価上昇率の差の逆数的関係で為替レートが変化するとそこでは購買力平価が常に成り立っていることと同じ意味になる。

3. 購買力平価と交易条件

為替レートが世間の人々に論じられている一方で、交易条件という言葉を知らない人も多いのではないだろうか。まずはこの交易条件について確認しておこう。

先に購買力平価である。これは為替レートの決まり方として長期的に成り立っている関係と考えられている。日々の為替レートが思惑や利益を求めての駆け引きで動くのに対して、考える時間が長くなればより経済的に深い要因の影響が大きくなるであろう。マンデル＝フレミング・モデルで見たのはそのような中期的な状況であった。

では、最も長い期間である長期で見たら為替レートは何によって決まるであろうか。国際的な経済関係の起源は間違いなく、互いに必要だが国内で得られないものを交換し合うという貿易にあるだろう。そのときの交換レートに関係してくるのが為替レートである。だから、根源的な貿易関係が長期では為替レートを最終的に決定していると考えるのが購買力平価という理屈で

ある。そこでは、円もドルも、具体的な同じものを買う力が同じになるように為替レートが決定される。

今二つの国があってそれぞれ異なる品物を貿易によって交換し合っていると考えよう。長期では購買力平価は完全に成り立つかもしれないが、現実にはそれが成り立たず為替レートが両国の物価水準とズレていることも考えられる。そのとき、実質為替レート π は次のように表わされる。

$$\pi = e \frac{p^*}{p}$$

ここで e は名目為替レートと呼ばれる通常の為替レートであり、 p^* は外国の物価水準、 p は自国の物価水準である。たとえば、日本である車種の自動車が 100 万円で名目為替レートが 150 円／ドルだとする。購買力平価が成り立っていればこの自動車はアメリカで 6667 ドルのはずである。しかし、実際には 7000 ドルだとするとアメリカの物価は日本の 1.05 倍と言うことになり、実質為替レートは 157 円 50 銭／ドルとより円安に算出されるのである。

一方、交易条件とは何かと言うと、自国からの輸出品の価格を外国からの輸入品の価格で割ったものである。それが意味するのは、交易条件が大きければ自国の製品を一定量輸出した見返りに入手できる外国の製品が多く、交易条件が小さければ自国の製品を一定量輸出した見返りに入手できる外国の製品が少ないということである。このことに基づいて、交易条件が大きくなることを交易条件の改善、小さくなることを交易条件の悪化と表現する。

この定義に基づいて交易条件 τ は次の式で表せる。

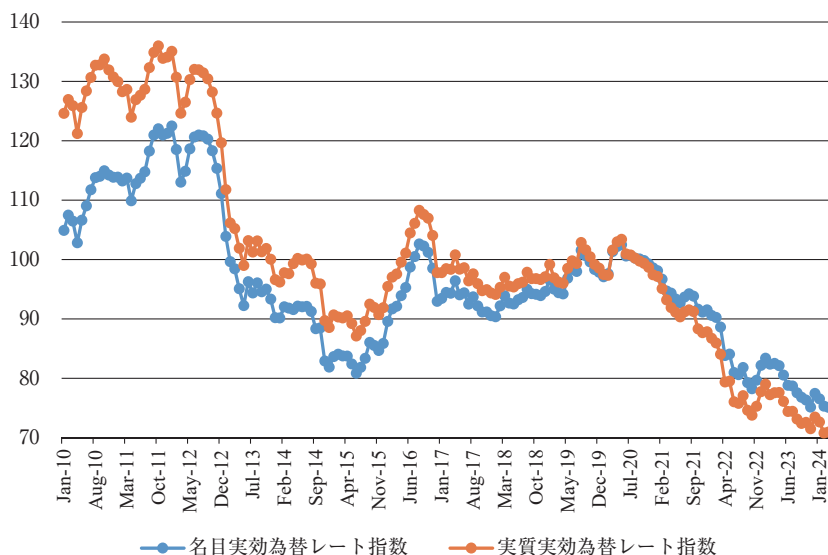
$$\tau = \frac{p}{ep^*}$$

二つの式を比較すれば、交易条件が実質為替レートの逆数となっていることがわかる⁸。

図3は名目実効為替レートと実質実効為替レートの推移を表わしている。この場合も名目と実質の意味は先ほどと同じで、名目はそのままの為替レートを、実質はそれを自国と外国の物価水準の差で修正したものである。実効為替レートは初めて出てきたが、たとえば、日本もアメリカとだけ貿易をしているわけではないということだ。貿易相手の多くの国はそれぞれ異なった通貨を使っているので、為替レートの変化の方向を、それぞれの通貨に対する円の変化を貿易額で加重平均することによって全体として求めている。

図3は2020年を100とした指数で表現されていて、一般に実効レートは

図3 名目実効為替レートと実質実効為替レート



出所) 主要時系列統計データ表 (boj.or.jp)

⁸ 小宮・森山 (1995)、45 ページ。

数値が大きい方が円高なので、このうちの実質実効為替レートはそのまま交易条件を表わしている。実質実効為替レートが上に動くことが交易条件の改善であり、下に動くことが交易条件の悪化である。

2020年くらいまでは実質実効為替レートが名目実効為替レートより上にあるが、これは日本でデフレが続いていたことを表わしている。通常の為替レートは邦貨建てなので自国で物価が上昇すると、名目為替レートよりも実質為替レートが円高の小さな値になる。しかし、先に説明したように、実効為替レートは外貨建て為替レートと同じで円高になる場合、大きな値で表現されるのである。逆に、近年は名目実効為替レートが実質実効為替レートよりも上にあり、日本の国内物価の上昇が反映している。

交易条件を表現する実質実効為替レートは近年大幅に低下し、交易条件の悪化が著しいことがわかる。交易条件が継続的に悪化するということは、より多くの製品を輸出しなければ輸入品や輸入原材料を入手できないようになることを意味する。これを所得で表現するならば、100円／ドルのとき、100万円の製品を輸出すれば1万ドルの所得を表現した製品を交換で入手できたのに対し、150円／ドルになると1万ドルの所得を表現した製品を入手するのに150万円の所得を表現した製品を相手に渡さなければならないということだ。つまり、交易条件の悪化によって前よりも50万円多い所得が海外に流出していることになるのである。

為替レートの円安を交易条件で表現すると、円安によって日本からの所得流出が進んでいる事態が露わになる。円安は誰の利益かという問いを本稿の最初に提起したが、国民的観点から考えるときの重要なポイントがここにあると考えられる。

おわりに

日本人は円安を、輸出を増やして日本経済を成長させるという側面に限定して見てきた。しかし、事態が大幅に変化してしまったことは、日銀の金融緩和策によって円安が持続的に進行してきたにもかかわらず貿易赤字が解消しないことから明らかであろう。

かつて、日本は国内で生産した自動車や家電製品を安い円を利用して海外に輸出することで国民所得を増やしてきた。その記憶が未だに強すぎるのではないか。産業の海外移転、国内の産業空洞化が叫ばれて久しい。

また、よく知られているように、費用を削減して付加価値生産の最適化を行うために国際的サプライチェーンが展開している時代である。そうした状況では自国の輸出を増やすことは外国の輸出を増やすことに繋がり、自国の輸入も増加せざるをえないのである。

産業構造、あるいは国際分業の変化を考えたとき、円安のメリットは大きくないどころかデメリットの方が大きいと断ぜざるをえないであろう。

結局日本人が日本経済の成長を望むのであれば、国内消費、国内需要を増加させる以外に方法はないのではないか。やはり、小野が語っている言葉⁹は、単純であるがゆえに本質を突いているように感じられる。

外国が通貨安誘導を行って円高をもたらしたから、日本の景気回復が遅れているという解釈がなされ、対抗措置として大規模な金融緩和を行い、円安に導こうとしても、前節の金融緩和の項で述べたように、円安にすることなどできない。円安を生んで自国の景気を回復させるには、内需の拡大しかない。内需を増やして経常収支を悪化させれば、円安が起

⁹ 小野（2022）、175ページ。

こって、内需だけでなく外需も増える。結局、自分で内需を増やす努力をせず、外国の需要に頼ろうとするから、円高が起こって景気が悪化してしまうのである。

【参考文献】

Fama, E. F., 'Forward and spot exchange rates.' *Journal of Monetary Economics* Vol. 14, 319-338, 1984.

Fleming, J. M., "Domestic Financial Policies under Fixed and under Floating Exchange Rates," Staff Papers, International Monetary Fund, Vol. 9, pp. 369-79, 1962.

Mundell, R. A., "The Monetary Dynamics of International Adjustment under Fixed and Flexible Exchange Rates," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 74, pp. 227-57, 1960.

小野善康『資本主義の方程式 経済停滞と格差拡大の謎を解く』中公新書、2022年。

小宮隆太郎・森山正之「為替レートはどう決まるか」独立行政法人経済産業研究所ディスカッションペーパー、1995年。

福岡大学論叢寄稿取扱要領

(制 定 昭和 60 年 6 月 19 日)
(改 正 令和 3 年 4 月 1 日)

- 1 福岡大学研究推進部規程第3条第1号に基づき、各分野における研究の成果等を発表するため、各学部は論文集（以下「論叢」という。）を発行することができる。
- 2 論叢の編集は、各学部を設置する編集委員会が行う。
- 3 各学部の編集委員会の委員長は、研究推進部委員とし、委員会の構成員は3人以上とする。
- 4 論叢の各巻における原著論文及び資料（以下「論文等」という。）を発行できる総頁数の上限は、次のとおりとする。

(1) 人文論叢	3,500 頁	(A 5 判)
(2) 法学論叢	1,500 頁	(A 5 判)
(3) 経済学論叢	500 頁	(A 5 判)
(4) 商学論叢	1,300 頁	(A 5 判)
(5) 理学集報	200 頁	(A 4 判)
(6) 工学集報	600 頁	(A 4 判)
(7) 医学紀要	350 頁	(A 4 判)
(8) 薬学集報	200 頁	(A 4 判)
(9) スポーツ科学研究	150 頁	(A 4 判)
- 5 論叢の発行は、研究推進部長が行う。
- 6 論叢の発行に関する事項は、研究推進部委員会において協議する。
- 7 論叢に論文等を寄稿することができる者は、本学の教育職員（特任教育職員、病院客員教授及び病院臨床教授・准教授を含む。以下同じ。）とする。ただし、連名で寄稿し、本学の教育職員が寄稿筆頭者となる場合は、その連名者については制限をしない。
- 8 前項本文の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、寄稿することができる。なお、第4号から第7号までに該当する場合は、当該学部教授会の承認が必要である。
 - (1) 本学の専任職員（教育職員を除く。）、非常勤講師、臨床研修医、大学院学生・研究生又は外国人研究員が寄稿筆頭者となり、本学の教育職員と連名で寄稿する場合
 - (2) 本学の非常勤講師又は外国人研究員が単独で寄稿する場合
 - (3) 本学の大学院学生・研究生が博士学位論文を単独で寄稿する場合
 - (4) 本学の教育職員であった者が、在職中に行った研究の成果を退職後6月以内に寄稿する場合
 - (5) 学外の者に特に原稿を依頼する場合
 - (6) 本学の名誉教授が寄稿する場合
 - (7) 前各号に該当しない者で編集委員会が推薦する場合
- 9 前2項により本学の教育職員以外の者が寄稿する場合は、その所属・職氏名を論文等の巻頭に記載しなければならない。
- 10 掲載された論文等の著作権は、著者に属し、その内容についての責任は著者が負うものとする。
- 11 掲載された論文等は、原則として電子化しインターネット等を介し公開する。
- 12 論文等一編の原稿枚数は、原則として、A4サイズ20枚（30,000字程度、図表、写真及び余白等を含む。）以内でなければならない。
- 13 この要領は、令和3年4月1日から実施する。

Guidelines for Submissions to Fukuoka University Reviews

Guidelines established : June 19, 1985

Revised on April 1, 2021

1. According to the Fukuoka University Central Research Institute's regulations, Article 3, Section 1, in order to publish research results in any field, departments may issue publications called "Reviews".
2. Each department is to select faculty members to carry out editing responsibilities.
3. The Chief Editor from each department should be a member of the Central Research Institute Committee. Each department should form an editing committee, comprised of three or more members.
4. Every issue of the Reviews should contain original articles, notes and materials. The maximum number of pages for each issue should be as follows :

(1) Review of Literature & Humanities	3500 pages	(A 5 paper)
(2) Review of Law	1500 pages	(A 5 paper)
(3) Review of Economics	500 pages	(A 5 paper)
(4) Review of Commercial Sciences	1300 pages	(A 5 paper)
(5) Science Reports	200 pages	(A 4 paper)
(6) Review of Technological Sciences	600 pages	(A 4 paper)
(7) Medical Bulletin	350 pages	(A 4 paper)
(8) Pharmaceutical Bulletin	200 pages	(A 4 paper)
(9) Review of Sports and Health Science	150 pages	(A 4 paper)
5. The Chief of the Central Research Institute is responsible for publication of the Reviews.
6. The Central Research Institute Committee members will discuss matters pertaining to issuing the Reviews.
7. Faculty members of this university, hereafter including specially-appointed faculty members and visiting professors of medicine, are eligible to make submissions to the Reviews. In the case of multiple contributors, provided that a faculty member of this university is the main contributor, no restrictions apply to the sub-contributors.
8. In exception to the provisions in the preceding article, any person who falls under any of the following categories may be allowed to make a submission. Persons who falls under the categories (4) to (7), need to receive approval of submission from the concerned department.
 - (1) In the case that staff members (non-faculty), part-time teachers, clinical pathology residents, graduate students, post-graduate researchers or foreign researchers of this university are the main contributor along with one or more faculty members as sub-contributors.
 - (2) In the case that part-time teachers or foreign researchers of this university make individual submissions.
 - (3) In the case that graduate students and post-graduate researchers of this university individually submit doctoral dissertations.
 - (4) In the case that retired faculty members of this university submit for publication the results of research conducted while still a staff member, provided that submissions are received within six months after retirement.
 - (5) In the special case that outside contributors are requested to make submissions.
 - (6) In the case that emeritus professors make submissions.
 - (7) In the case that persons who fall under no category above but are recommended by the editing committee of the relevant department.
9. In such cases as 7. and 8. above, non-faculty members should mention their affiliation, position and name on the first page.
10. Copyrights belong to the authors. The authors bear responsibility for their contents.
11. Generally, publications will be made available in digital format for Internet access.
12. The maximum number of pages for each submission is 20 pages of A4 size including all charts, figures and photos. One page should have no more than 26 lines of 70 letters each.
13. These guidelines come into effect as of April 1, 2021.

前号 (第68巻 第2号) 目次

論 説

- ケインズと明治日本の条約改正……………山 崎 好 裕
- 投資の内と外：ケインズと石橋湛山……………山 崎 好 裕
- イギリスと日本の金解禁論争：
現代の為替レートと物価を考える視点として
……………山 崎 好 裕
- 経済学と経営学の間：
アルフレッド・チャンドラーにおける市場と組織
……………山 崎 好 裕
- 雁行型経済発展論の呪縛：高度経済成長から失われた30年へ
……………山 崎 好 裕
- 国家と戦争：ハイデッガー・西田・田辺の民族の論理
……………山 崎 好 裕
- 認知的不協和理論と消費者合理性……………姜 文 源

福岡大学経済学論叢 第69巻 第1号 (通巻第242号)

令和6年9月13日印刷 編集 福岡大学
経済学論叢編集委員会

令和6年9月20日発行 編集委員長 西 田 圭 吾
(福岡大学研究推進部委員)

発行人 鹿 志 毛 信 広
(福岡大学研究推進部)

(非売品) 発行所 福岡大学研究推進部
福岡市城南区七隈八丁目19番1号

(無断転載を禁ず) 印刷所 福岡印刷株式会社
福岡市博多区東那珂1丁目10番15号

FUKUOKA UNIVERSITY REVIEW OF ECONOMICS

Vol.LXIX No. I (No. 242) September 2024

Articles

- Division of Labor and Relation of Equipment:
Adam Smith and Heidegger's Theories of Human Society
..... Yoshihiro Yamazaki (1)
- The Schema of Money: Kiichiro Sohda and Jacques Lacan
..... Yoshihiro Yamazaki (19)
- The Distance between Economics and Sociology
..... Yoshihiro Yamazaki (37)
- The Origin of Juridical Person's Concept and the Emperor Organ Theory
..... Yoshihiro Yamazaki (53)
- Where did the Bank of Japan Choose a Wrong Route?
..... Yoshihiro Yamazaki (67)
- Understanding and Misunderstanding of Foreign Exchange Rate
..... Yoshihiro Yamazaki (85)
-

Published by

**CENTRAL RESEARCH INSTITUTE
FUKUOKA UNIVERSITY**

Nanakuma, Jōnan-ku, Fukuoka 814-0180, Japan